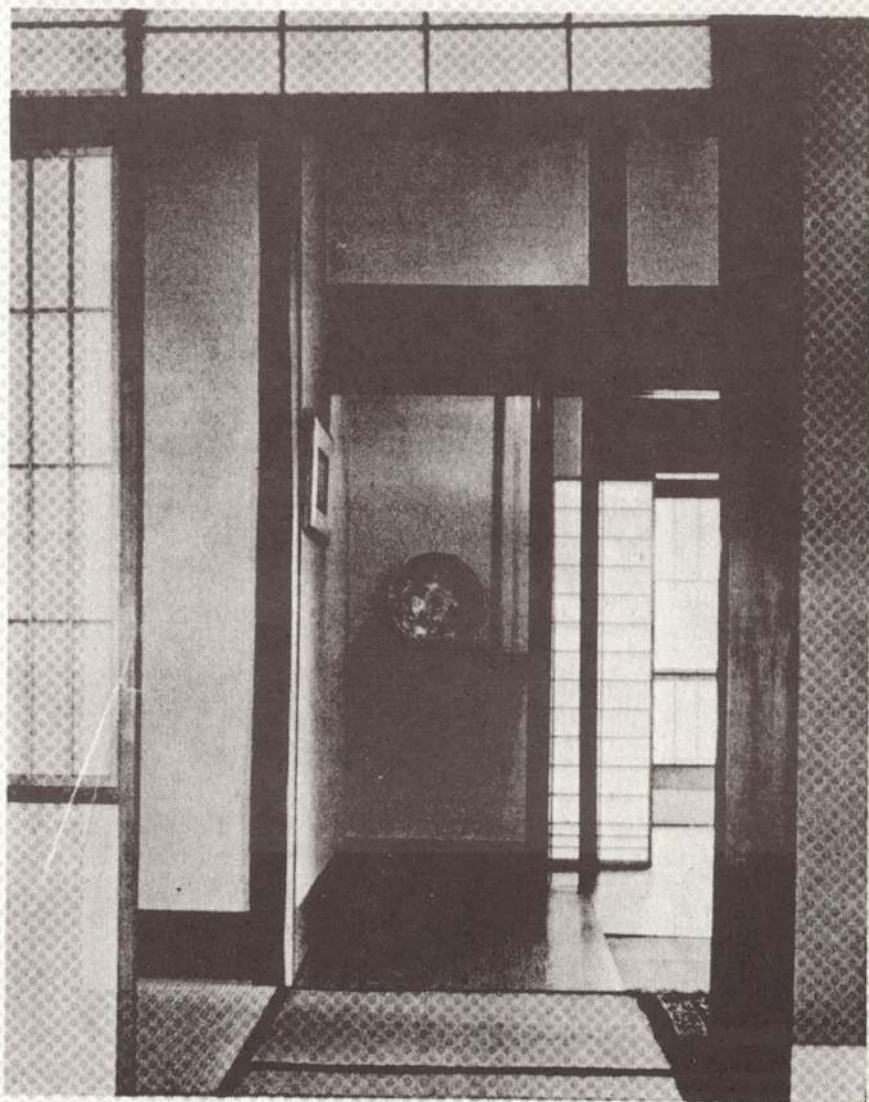


建築と社會

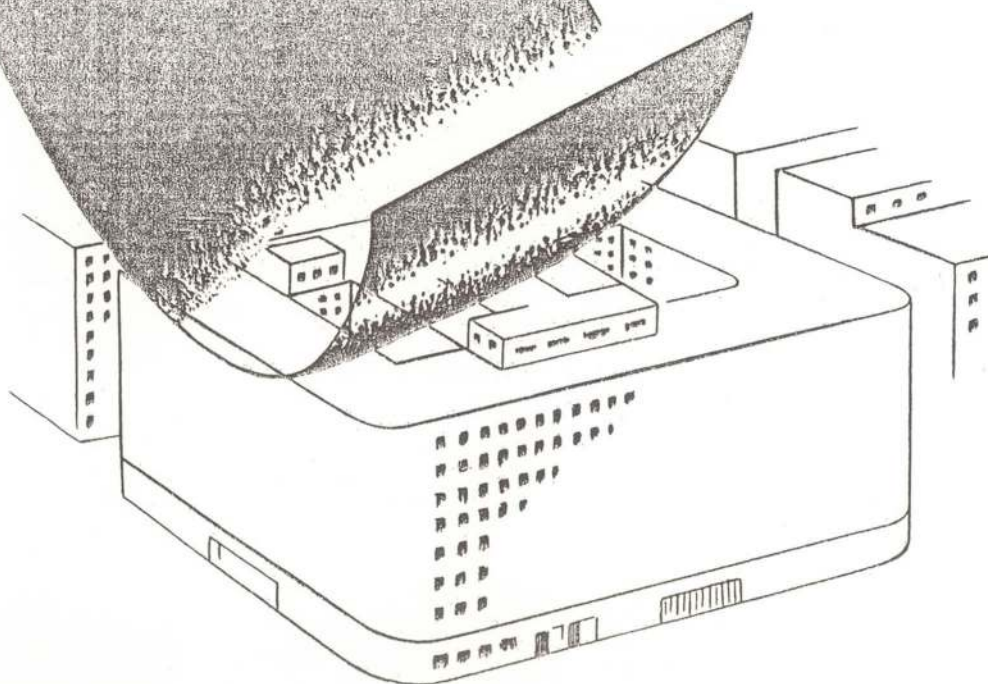


日本建築協会



三星の
永久に腐らぬ 防水材料
**石綿ギルソイド
ルーフィング**

専売特許
第 193114 号



三星アスファルトタイルの

田島応用化工株式会社

東京 足立区小台 633 TEL 王子 (91) 代表 5171

大阪 西区京町堀上通 1-14 TEL 土佐堀 (44) 代表 0809

建築家の住宅特集

目 次

作品作風（建築家の住宅）

長谷部鋭吉氏邸	2
家のこと画のことなど	長谷部鋭吉 3
東畑謙三氏邸	5
門	東畑 謙三 7
竹腰健造氏邸	8
我が家・古家の移築	竹腰 健造 8
村野藤吾氏邸	10
説明文	浦辺鎮太郎 11
安井武雄氏邸	14
三度目の住い	安井 武雄 16
村田治郎氏邸	18
老境人の家	村田 治郎 18
増田友也氏邸	20
崖の上の家で	増田 友也 20
佐藤重夫氏邸	22
わが家	佐藤 重夫 24
建築の眼	西山卯三・横尾義貫 堀口甚吉・船越義房 25
紫煙室・民謡の時間	浦辺鎮太郎 26
住居の国民線	戸田嘉秋・長 亨 27
外壁帳壁の耐火構造について	法規委員会 32
会 報	34
会 告	36

Contents for Nov. 1954

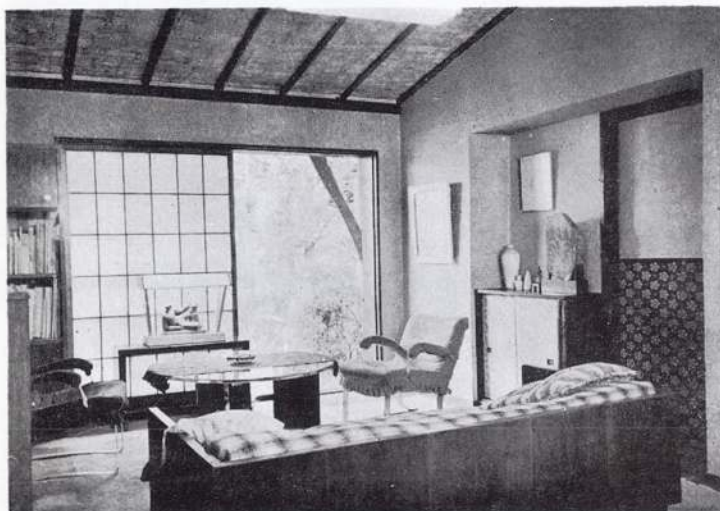
構成 村 尾
松 井

表 紙：村野藤吾氏邸内部

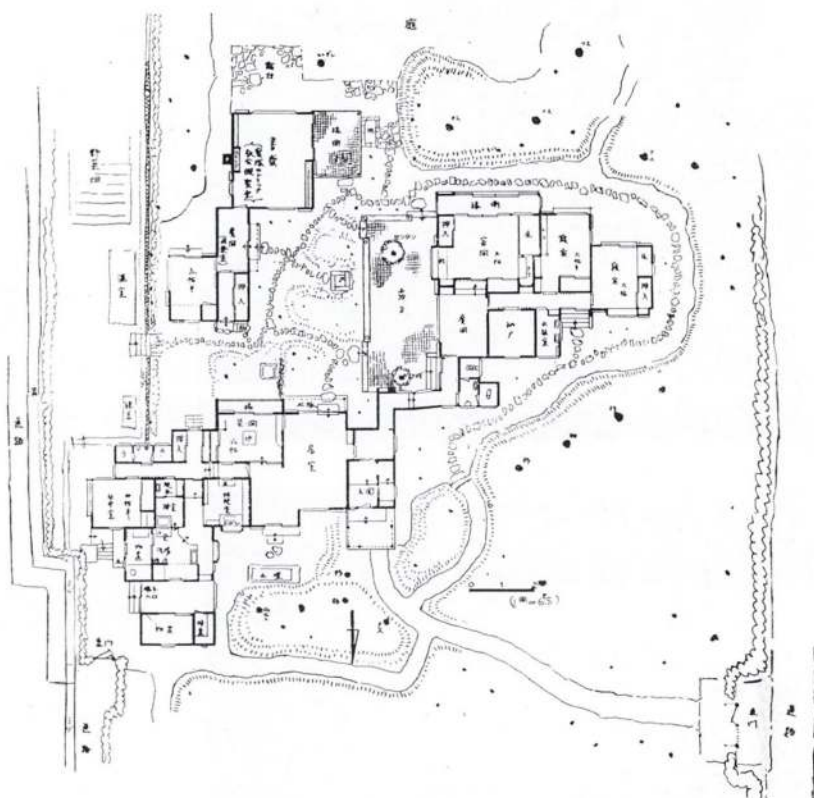




露台から広間・客間をみた外観



居間兼仕事部屋



家のこと画のことなど 長谷部鋭吉 (談)

私が清荒神にこの家を建てたのは大正12年頃から昭和のはじめにかけてで、子供の成長などにつれて増築してきました。当時は水の便も悪く、ひらけていないところで少し離れた山から水をひきました。居間の場所ははじめ藁葺でした。工事は村の大工に普通そこらでやっているとおりにさせました。ちょうどその頃、大地震があつたりしたので火打梁等を少しつけ加えただけでした。藁葺の間は天井はなく小屋裏をみせました。しかし残念ですが焼失してしまい、現在この部分は改築して瓦葺です。勾配は、そうですね4寸5分ぐらいだと思います。天井は舟底で葎簀に白シックイで押えています。私はここを居間兼仕事部屋にしています。私はおもに洋服の椅子式生活ですが、寝台だけは和室です。この部屋に掛っている書はシナの瑞図の書で日本には徳川頃に多くはいつてきてます。この入口の右側に掛っているのは私の南画です。彫刻は天理造型美術研究所の奥田君の作品です。

玄関にある彫刻は、マイヨールの「爪め摘む女」のブロンズです。これは日本にはいつたのはテラクターで10ほどあつたなかのひとつをブロンズにしたのです。このことが、のちほどマイヨールに知れて、マイヨールはひじょうに怒つたそうです。

現代絵画については私はわかりませんが、ルノアールからマチスまでくらいです。しかしピカソは特別に好きです。日本人なら洋画では梅原竜三郎より安井曾太郎のほうがどちらかといえばより好きです。日本画では小林古経が好きです。客室(和室)の入口に掛っているのはベルシャの古画で、床の間にあるのは支那の明朝の沈石田の軸です。私はむかし、南画を木野精吾氏の紹介で京都の若い南画家の大橋鍊堂にならいました。そのとき、村野君も少しやつていました。

私の家の庭はべつに庭師をいれず、そこらにある樹を手伝いに指図していただけて、なるべく自然のままにしております。

私の建築制作は住友関係が多く、住友銀行船場支店や本店の建物があります。住友の本店のときはエレベーションはぜんぶ私でしたが、プランは竹腰君もやつていました。日高さんはそのとき全体の元締でした。

私はカトリックですが、これが建築とくに関係があるというふうに考えてみたことはありません。

私はライトとコルビュジェとどちらをこのむかと問われたら、コルビュジェのほうが好きです。

私の建築制作でべつに快心の作はありません。いつもできあがつてからまづいと思つてばかりいます。

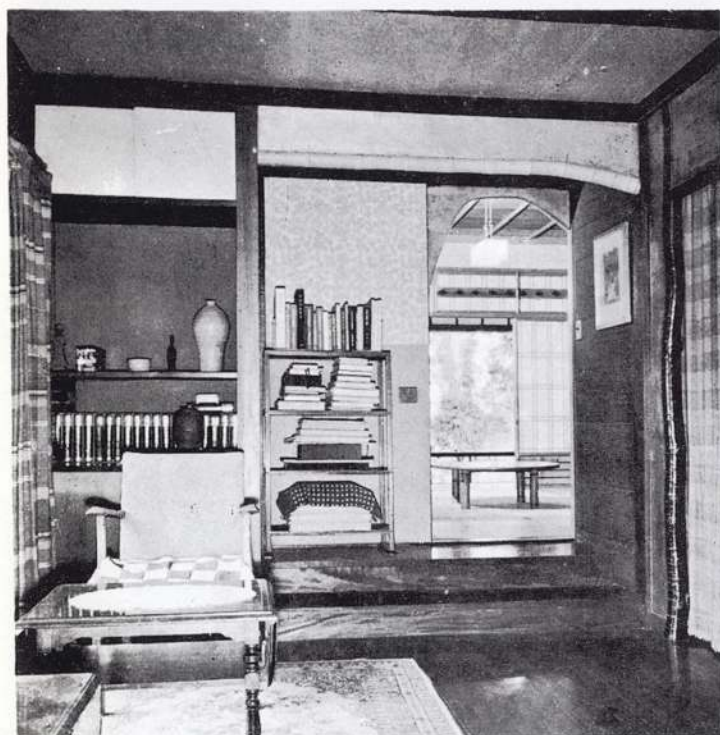
(文責編集部)

長谷部 銳吉氏邸

写真：恒成一訓



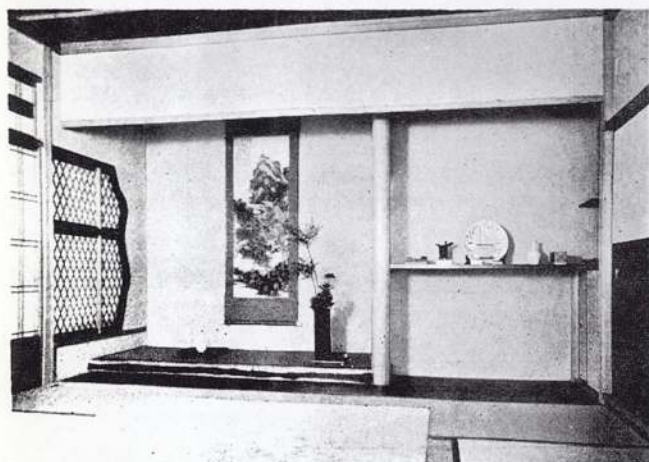
露 台



広 間

客 間 9 帖

広 間



東 畑 謙 三 氏 邸



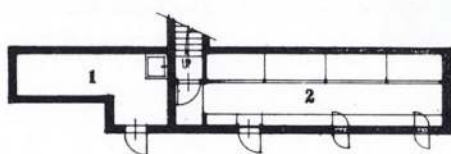
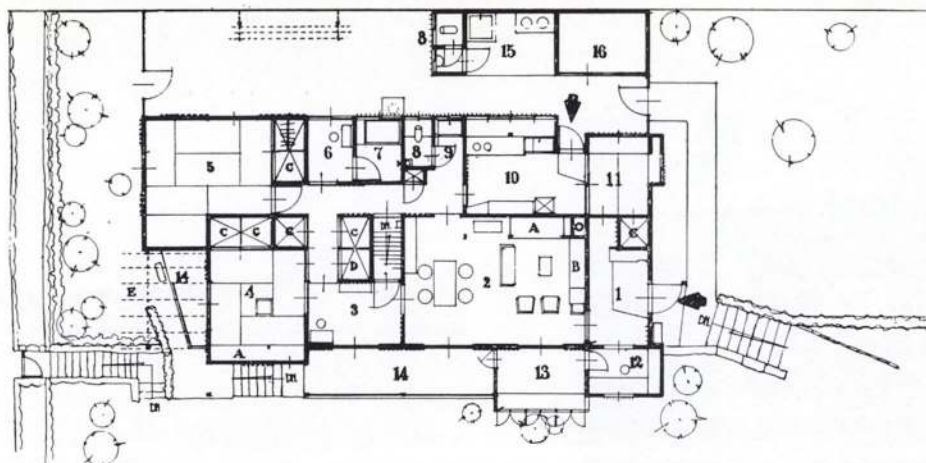
1

神戸市東灘区住吉町繩手下町1680
京 阪 神 神 戸 線 御 影

1. 門より玄関をのぞいた外観
2. 石段のあるベランダをみた南
面外観・影の線が実に美しい

2





1 階

1. 玄関
2. 居間兼食堂
3. 勉強室
4. 茶室
5. 寝室
6. 化粧室
7. 浴室
8. 便所

9. 洗面所
10. 厨房
11. 女中室
12. 書齋
13. サンプルーム
14. ベランダ
15. 洗濯場
16. 倉庫

- A. トコ
B. ベーチカ
C. 押入
D. 水屋
E. パーゴラ

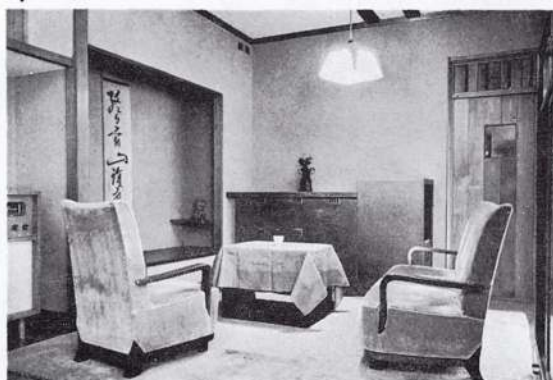
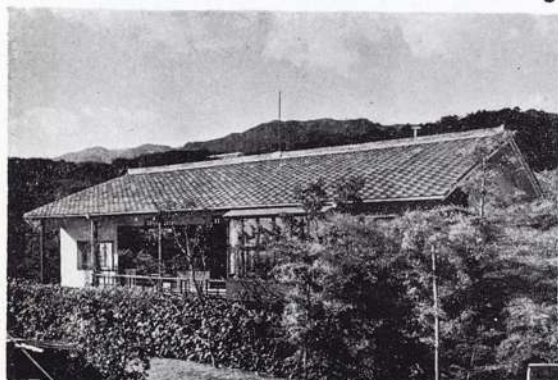
地下階

1. 園芸道具置場
2. 倉庫

写真

3. 南面外観をみる
4. ダンロのある居室
5. 趣味豊かな玄関
6. 茶室

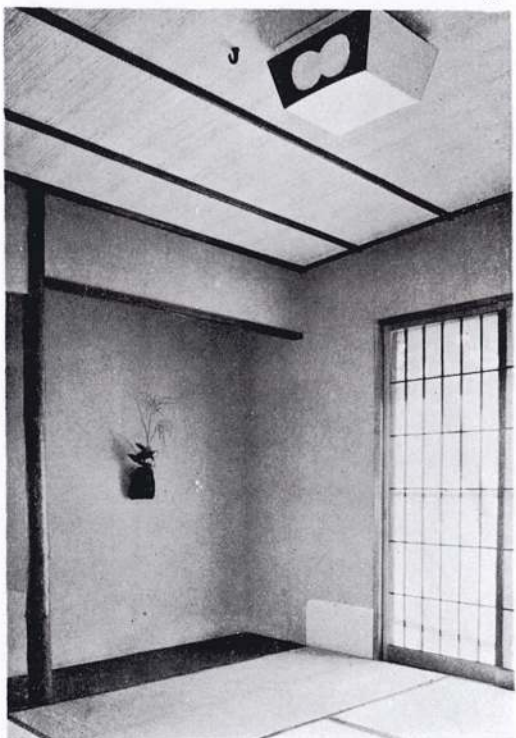
3 4





5

6



門

東 畑 謙 三

まき垣に門、田舎に生れた私にはなつかしきものの一つである。自分の家を造るときにも先づこれを造つた。まき垣は年を経るにしたがつてずんずん延び、また繁つてきた。その間にはさまれた門は正に朽ちんとしてゐる。終戦後焼け残りの材木を以て掘立式に門柱を建て、有り合せの板で扉を造つたのである。そうして六年を経て来た。

建築技師の家へ訪れる人々には色々ある。趣味清談の友が多い。"お宅の門を入ると何時も茸の香がする"と二三度いわれた事がある。竹林に松茸でもなかりうに、さて不思議な事だとよく考えてみれば、何のことはない朽ちんとする門柱は菌でおかされて中はうつろになっている。扉を開くときのゆきぶりで菌糸でも発散するものとわかつた。かびをかんばしき香に感じてくれるのはさすが趣味の友である。

自宅を建てようという人にとつては建築技師の家は興味のあるものに違いない。訪れる人にそんな人もある。"この門は税金のためですか"といわれた事もある。わざわざ門を貧素にしていると見られたらしい。そんな作意があつた訳ではない。自然にかくなつたのである。建築家も税金がこわい程になつてみたい。

大きな門の持主と古陶を争つた事がある。この蒐集家は家の門をみてそこにゆだんがあつたらしい。無心な古陶は何をこのんでかこちらへ来た。こうなると朽ちかけた門も大いに役に立つ。

対象は同じ掘立柱の我家の門でありながら訪れる人、観る人によつてかくも異なるのか、さても話題の多いことである。

京都のM教授が家を建てられた。教えを乞いに時々その門をたゞくのである。京都の郊外のその門は良い形をしているがいつ訪ねても大きな扉は閉ぢられて、くぐり戸のみが出入の用をなしている。その扉が標準より特に小さい。大兵な私は頭を低く肩をすばめなければ入れない。教えを乞うときの気持ちをそのまま表わさなければならない。どうも皮肉におもわれるのでこの事をM教授に話した事があつた。教授は呵々大笑して曰く「あれは大原女の押売の撃退策だよ」と。

建築家は職業上毎日こつた事をしている。家へ帰つて迄こつた家ではやりきれぬ。何ともない家がよい。この門と同じ年に建てたこの家は平々凡々で雑誌にのせるようなものではないが、いくらか傷みながらも毎日エンジョイしているのに話題の多いこの門は正に朽ち果てようとしている。

西 宮 市 松 園 町 1 3 3
京 阪 神 神 戸 線 夙 川

1. 内庭より応接室をみぞむ
2. 玄関と応接室をみる
3. 門前よりみる外観

(写真：恒成一訓)

1



紺屋の白袴といいますが、職業柄、眼だけは肥えていて、戦後のバラツクのような家に住む気にはなれず、それかといつて乏しい資金では希望するような家も建たず、考えあぐんだ末、質の良い古屋を買ってこれを移築し、これに若干の建増をして満足するという事に決めたのです。

差当り住居に困つてもいないのに、苦しんで今家を建てる必要もないではないかと批評する人もありましたが、私として止むを得なかつたのです。

当時、戦後の変革で、田舎などには大きな家の維持ができず、税の軽減のため米倉や家の一部の売物が沢山ありました。また、そういうもののなかにも、古風であつても質の良い物もあつたものです。

昭和19年の8月六甲山の南麓から戦禍を避けて山背の田舎町、三田町に移り、こゝで終戦を迎えました。聯合軍の戦後処置は冷厳で、通貨の処理、農地の解放、財産税の徴集、財閥の解体等々矢次ぎ早に行われる占領政策で困難が累積し、最後に、戦時中財閥の一会社を主管していたという理由で、昭和22年の初め追放の内閣令書を受取るに至つて、私の一生も茲に終りを告げ、余生を戦後にこの田舎町で細々と送らねばならぬかと、覚悟を定めていたのです。

処が、其後に起つたインフレーションはこの果無い望みすら覆してしまいました。働かない者は食えないという現実が襲つてきました。

それでも、昭和27年末まで8年の間、大阪まで12のトンネルのある福知山線を毎日往復四時間を費して通つたものです。

一生をかけた、過去の基盤を失い、最初の出発点から仕事を始める苦しみと、往復四時間余の長い通勤時間とで、心身共に疲れ果て、こんな事では身体の方が持ちそうもない、せめて長時間の通勤の疲れでも救わねばと思つて大阪の近くに、無理をしてゞも家に移さねばという考えから、古家移築という変則な事を企てたのです。

処が、三田町から一里あまり奥に大きな構えの豪農の家があり、二百数十坪の建物の一部である離座敷の売物がありました。大正13年に建つたもので、約30年を経っていますが美事な母の普請で障子もその当時流行していた口色の塗像で、当時としては贅沢なものだつたのです。そこでこれを買つて移築し若干の増築をしたのが今の家です。

移築というものは、其儘でも中々困難なものです、人により住勝手も違い、私の家などは捨てかねる家財も多くて、小屋裏に十坪位の物置もほしいと思つて多少変更したものですから一層困難が多かつたのです。

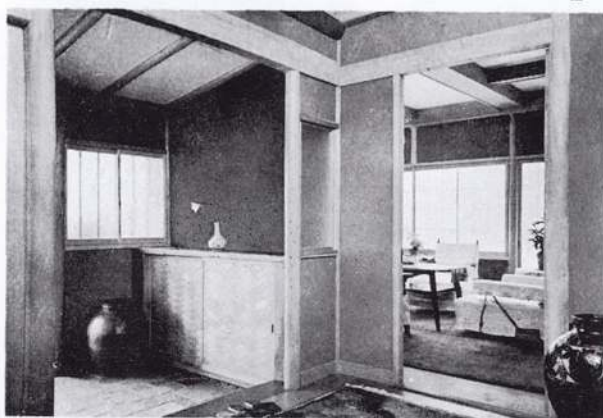
- | | | | |
|-----|---|---|---|
| 1. | 玄 | 間 | 開 |
| 2. | 応 | 接 | 室 |
| 3. | 居 | ノ | 間 |
| 4. | 次 | 間 | 間 |
| 5. | 居 | 間 | 間 |
| 6. | 居 | 間 | 間 |
| 7. | 納 | 戸 | 帖 |
| 8. | 三 | 中 | 室 |
| 9. | 女 | 室 | 所 |
| 10. | 台 | 粧 | 室 |
| 11. | 化 | 室 | 室 |
| 12. | 浴 | 室 | 室 |
| 13. | 物 | 置 | |

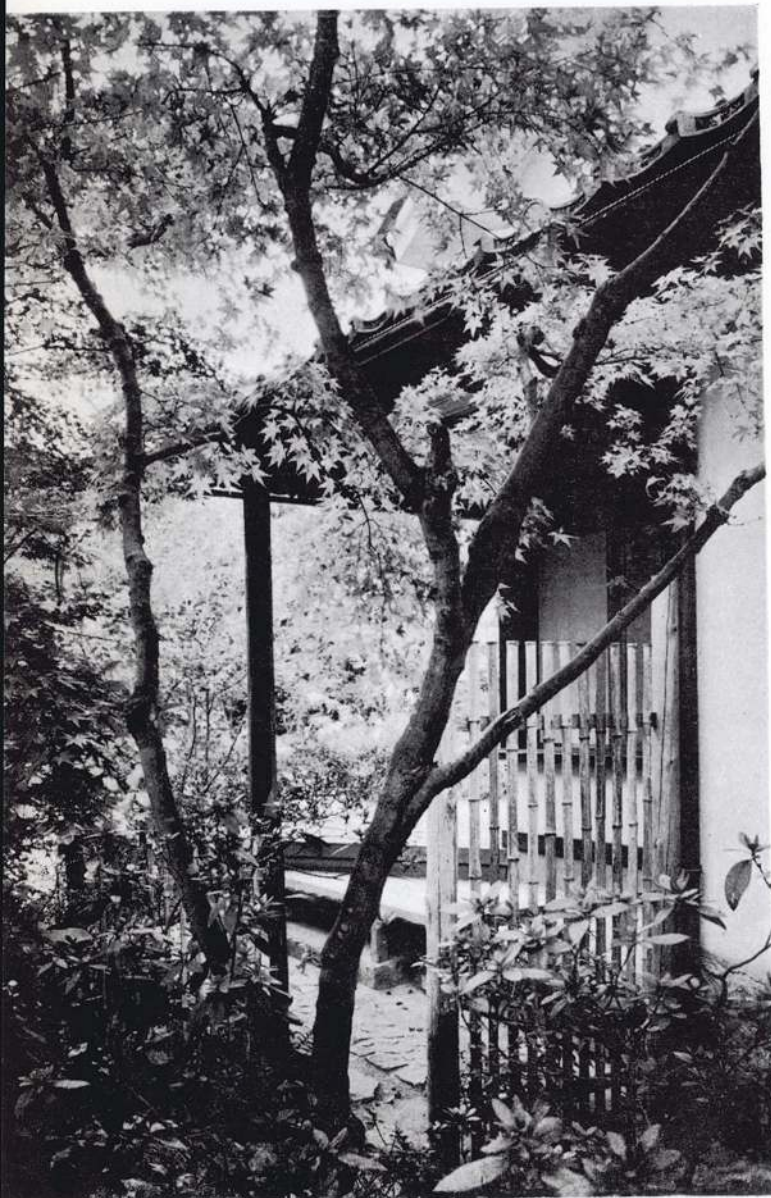


古家の移転はそれが質の悪いものは損ですが、良質のもであれば有利だと思います。それにしても部材の振り廻しや、利用に、細心の注意を要しますし、大工まかせにして居ては都合よく出来ず無駄も多くて不利になります。

こういう変則な方法で建てたものですから、特

に生活改善のパイオニアを志すような野心的な作ともならず平凡なもので満足せねばならなかつた事は建築家として恥しい次第ですが、これでも現在の様な変調な社会状態から生れた古家を移築して利用した一つの試みとしては意義があつた事と思います。





残月の座敷について——写真はその外観であるが竹縁は応接間を茶席として使用する場合の待合としても利用される。その為に茶室（先生は決して自ら茶人とは申されないが官休庵の流れを酌む茶人であることを同じ日に中橋武一氏より承った。この様な事を書く事は危険ではあるが）に通じる露地が出来て居るし玄関には内踏躰として使える工夫がある。

「この民家は3寸8分角の柱でチリが6分もあるので何だかお寺のようでした。私は3分が4分でよいと思います。そうすればエレベーションがそのまま出ます」（この数語の中には村野作品を見る場合の鍵が秘されて居る。窓のダキ、壁のチリの寸法そしてあの効果！）「床の間は奥はタ、ミで洞床にしました。前は台所の古い板を利用したものです。花を置く時タ、ミと板と二つあつた方がよいようです。床柱は面取の角柱で初め丸柱にしましたが丸柱は飽きが出ます。この柱は少し内に立てゝおります」私共はタ、ミの敷き方で早速「これは違います、やはり普通でなければ」先生から訂正された。世に残月写しと称されるものは多いが、これだけ工夫されたものは少ないしそれは写しではなく既に一つの創造であろう。

一つの魔術——先生の作品にある「距離感」がこの小空間において最もよく観取されるであろう。「よい茶碗は中の方が外より大きく見える」とさる陶匠が語っておつたが建築においても同じではあるまいか。写真とプランとを見ても玄関ホールから小室（これは水屋として使用される）までの数歩の間が無限の距離を持つている点を吟味して戴きたい。そこには一つの技術と言うよりも魔術がある。先生は無雑作に「タ、ミで続くと狭く感じるので間に板を入れました」と語られたに過ぎないが。尙この欄間は御好みのものである。（表紙写真も参照）

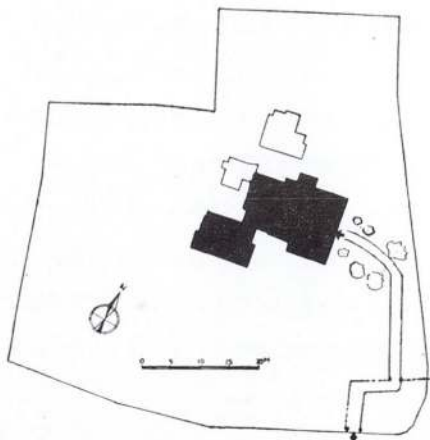
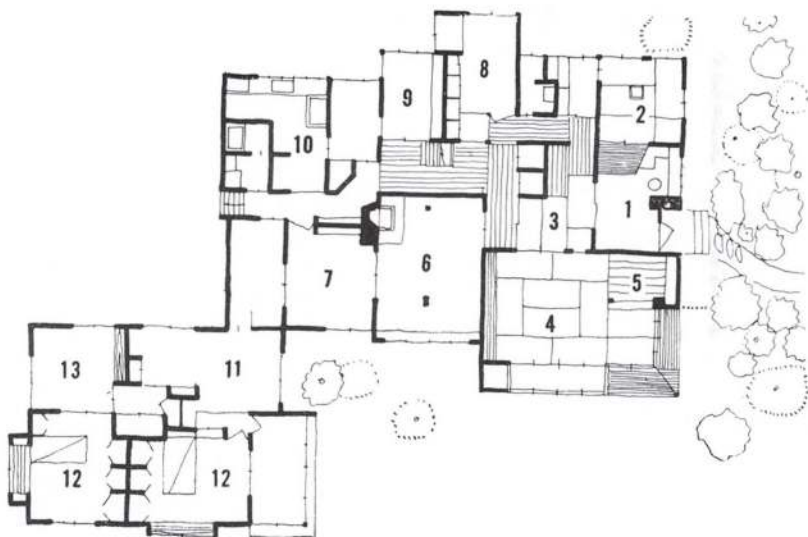


プランについて——「プランは勘弁して戴きたいですね」

との先生の御希望であつたが、無理に御願ひして発表の御承認を得た。この図面では表現し難い環境条件と切り離されたプランは真実を伝えないのであるが、読者の便のために掲載した。自然の環境に恵まれた広い敷地の南に道路があり東南より誠に簡素な門を入つて玄関に達する。このアプローチの間に小さい流れがある。

東より6間の部分は河内古市在の民家を移築改造されたもの。「昭和16年に大枚1200円で買いました。5寸勾配の切妻の瓦屋根で下家がついた形のよい民家でした。私が直して少し形をこわしましたかね」——構造はそのまま生きて居るが、すっかり村野作品に昇華してしまつてゐる。敷地内は杉とモミヂと竹が自然のまゝの景観を造つて閑静である。

1. 玄 関
2. 茶室兼応接
3. 取 次
4. 座 敷
5. 床 ノ 間
6. 居間(洋室)
7. 食 堂
8. 書 齋
9. パントリー
10. 台 所
11. 茶 ノ 間
12. 寝 室
13. 4. 5 帖



方位について——「私はこの家を少し東にふつて建てたが住んで見て家は西にふつた方がよかつたと思ひました。朝日が入りすぎて困るし午後の日が早くなつてしまふのでよくありません。西日を防ぐのはモミヂでも植えれば充分です。昔の人が巽(東南)張りに家を建てたのは矢張り面白いですね」と語られた。また台所については「こゝは寒くて可愛そうです。暖い所に持つて行つてやりたいものだ」と洩らされていた。



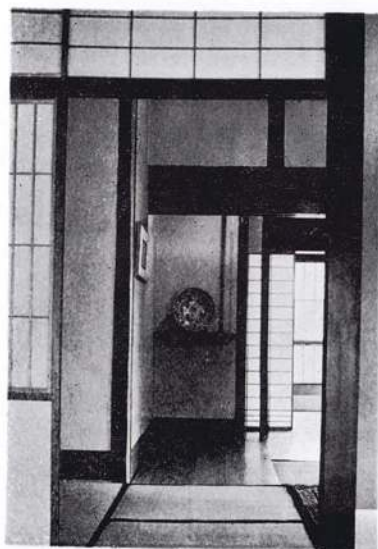
これは東の面、移築前は前部土壁であつた由。私の舌
足らずの説明は却つてわずらわしく感じる。読者自ら
扉を叩かれよ。



草堂の一角——「この一棟は少し離れた所に移してそ
の跡の北寄りに私共の部屋を計画しております。この
棟のために午後の日が少くなりました、移して娘と孫
の家にする予定です」。誠に環境と住む人にとふさわ
しい慈味溢れる草堂である。

なお書齋と女中室との間のパントリーは元の台所であ
つたが、庭敷に近くて騒々しいため現在の位置に移し
パントリーとして使用されているが中間的な什器を置
く場所としては便利であり必要でもあると語られた。

「これは私の仕事部屋です。私の生
 態が分るのでこの写真も出しましよ
 う。元は女中室でした。狭いので北
 に建て増したが軒が低いためこんな
 風に安物のベニヤ板を曲げて張った
 だけです」。日本の代表的作家とい
 われる人の書斎にしては恐ろしく狭
 い室である。しかしながらそれはま
 た何と恐ろしく 大きい空間であろ
 う！

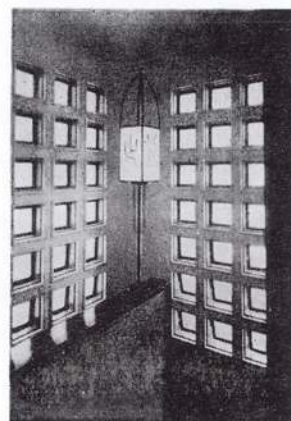


村野藤吾氏邸・宝塚清荒神

安井武雄氏邸

西宮市雲井町83

京阪神神戸線夙川



2



1

1. テラス側外観

2. 階段廻り

外 装

腰：人造石洗出し

壁：モルタル下地スタッコ仕
上

木部：（扉、窓枠、サツシュ）

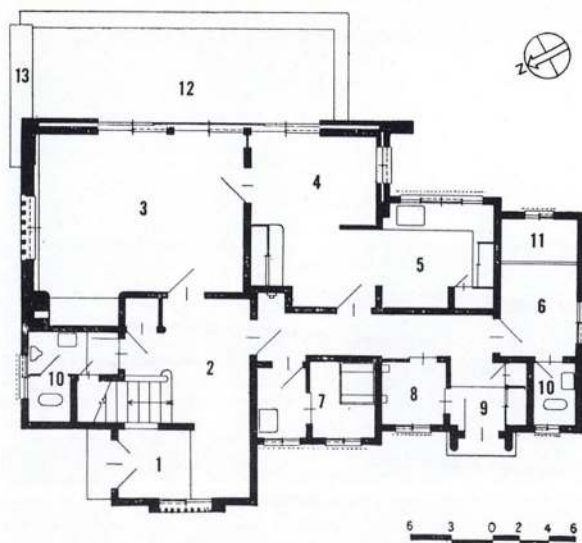
軒裏：モルタル下地スタッコ
仕上

屋根：瓦葺

種：オイルペンキ塗

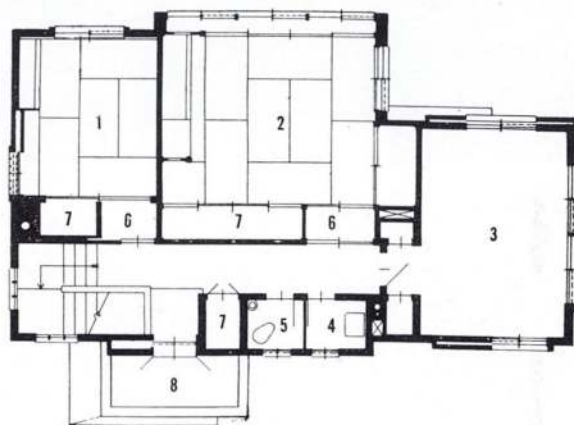
1 階

1. 玄 関
2. ホ ー ル
3. 居 間
4. 食 堂
5. 調 理 場
6. 女 中 室
7. 浴 室
8. 洗 濯 場
9. 勝 手 口
10. 便 所
11. 造 付 寝 台
12. テ ラ ス
13. 袖 壁



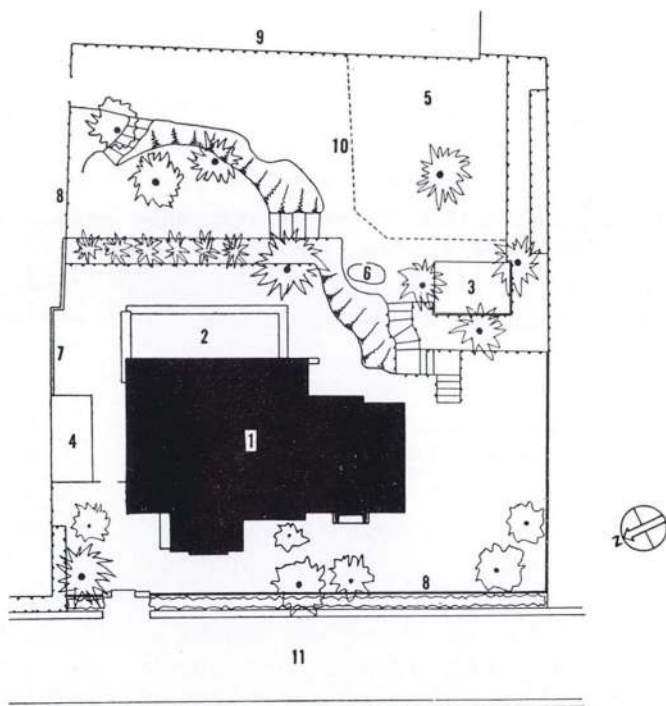
2 階

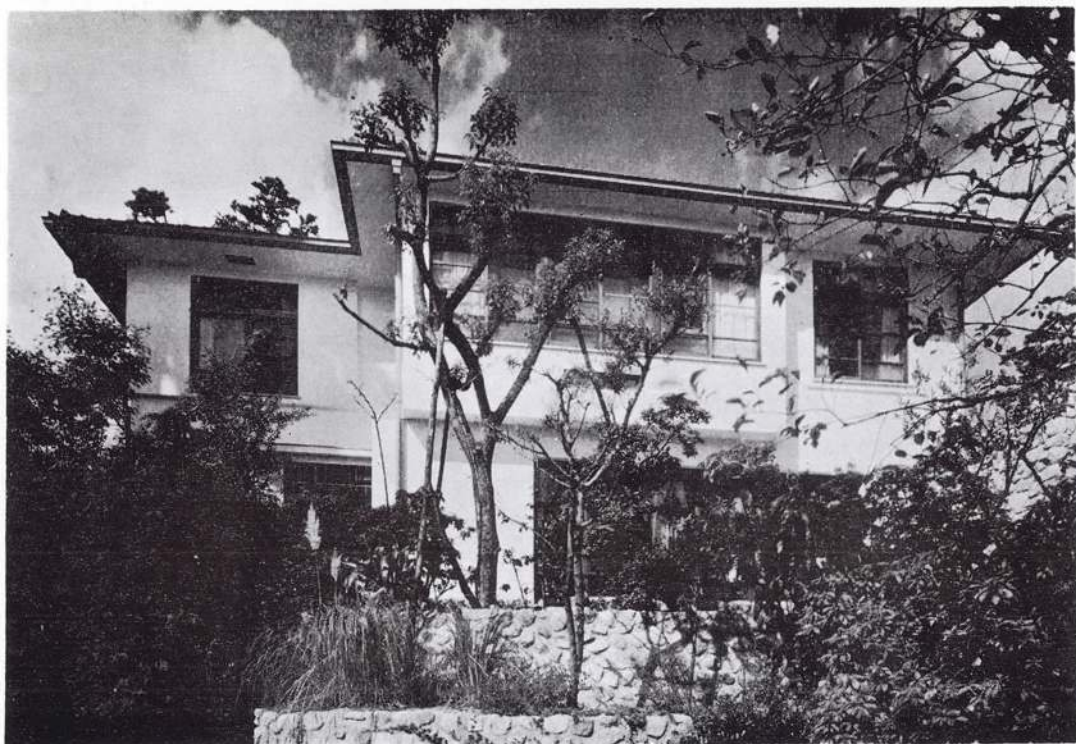
1. 6 帖
2. 8 帖 半
3. 書 齋
4. 洗 面 所
5. 便 所
6. 踏 込
7. 押 入
8. バルコニー



配置図

1. 本 屋
2. テ ラ ス
3. 納 屋
4. 倉 庫
5. 畠
6. 池
7. コンクリート塀
8. 竹 塀
9. 石 垣
10. 柵
11. 道 路





三度目の住い

安井 武雄

世間で人は一生涯のうちに、住いを三度建てるようになるとか、よくいいますが、自分もそれになつたわけでもないが、偶然にも今度の住いは、丁度三度目という事になるのです。齢既に古稀に及ぶ自分、或はこれが最後のものになるかもしれないと思います。

最初のものは昭和七年の頃西宮市の郊外（今では西宮市に編入されている）の夙川という所にさゝやかなものを建てたのだが、第二世界大戦の直後米利加の進駐軍の住居として接収され迫立てを喰いました。当時の周囲の事情から止む得ず所謂20坪足らずの本当のバラックを旧家屋の庭先に建て、昨年（昭和28年）の春の末旧家屋の接収が解除になる迄約8年の星霜を、そこで過したのです。

解除になつたので元の住いにもどるのが順序のようなものだが、其間に私の家庭の内容も大分変化して、今では自分等老夫婦と女中つまり三人暮しの世帯となつたので、私共の家庭の現状としては、元の家屋は余りに広過ぎるのと、又世の中の様相の移変につれて、私共も多少生活の切替へをする必要にせまられたので、急に思い出してバラック建てを改築して造つたのが、今度の住いなので、兎に角これが三度目住いと言う事になるのです。

あゝもしたいこうもして見たいと、思つた事は数々有つたが、地形や其他幾多の制約にはばまれて、こんなも

のが出来上つてしまつたのです。

ただ私共が本当の余生を送る巢としてつくつたものでこれを人に見てもらおうとか、人に見せようとかいうような心持は毛頭もなかつたのだが、計らずも誌上で人に知られるようになってしまつたのです。

さて私共生活の切替へをしたからといつて特に今迄と變つた生活にはいつた訳でもなく、要するに單なる私共の住いですから、新しい試みだとか、特に變つた考へを入れた訳ではないが、たゞ近所や隣接との関係については、多少の考慮を払つたつもりです。

よく自分の処さえ好ければ、他に迷惑を掛けようが、人に不快な思いをさせようが、そんな事にはおかまいなしに勝手な考え方をされて居る例を屢々見たり聞いたりするが、こういう利己本位の考え方は自分はしたくない、

同じ社会に住む以上御互同志が好い環境に心持よく、其日其日の生活をたのしむようにつとむ可きだと思つたので、今度もそういう心持ちを第一に考えに容れて建てたつもりです。

場所は住宅地としては阪神の間でも最もよい所の一つですが、何分にも敷地が余り広くない上に地形の高低が甚だしいので、自分の心持ちを充分採入れる事が出来なかつた事を残念に思つたのですが、上のような考えを第一としてすべての点に考慮を払つた事を、今は何よりも愉快にそして嬉しく感じています。 昭和29年の秋

安井武雄氏邸

写真：多比良 敏雄

主要室内仕上

居 間 (1階)

床は檜フローリング、巾木は、
檜壁 天井は漆喰下地 スタッコ
で壁にはオイルペインキ叩き。

食 堂 (1階)

床はリノリウム 杉板下地、壁
・天井は居間と同じ。

階 段 室

段板檜、踊場檜フローリング、巾
木は檜、壁・天井は居間と同じ。

和室8畳 (2階)

床はタタミ、腰紙貼、壁は砂カ
ベ、天井は杉敷目板張、床ノ間
には板間付。



4

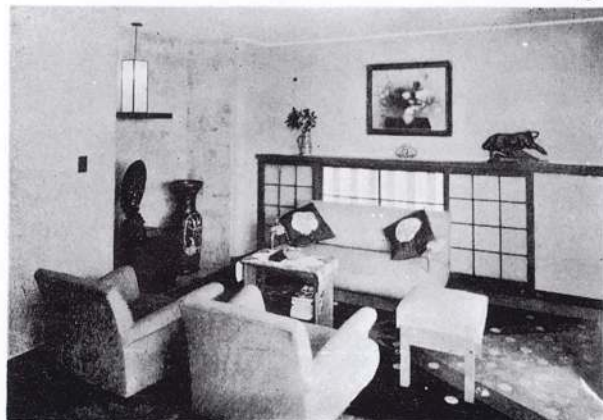
3. 東側外観

4. 食堂 (1階)

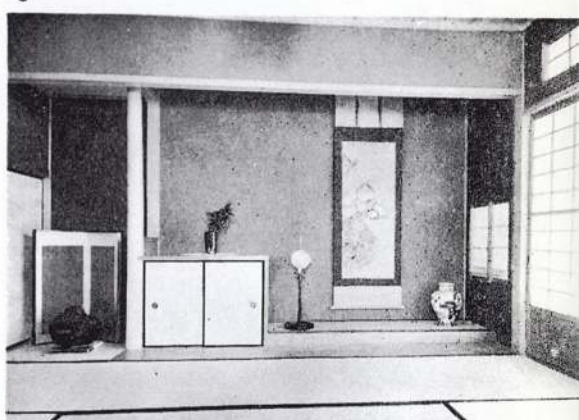
5. 居室 (1階)

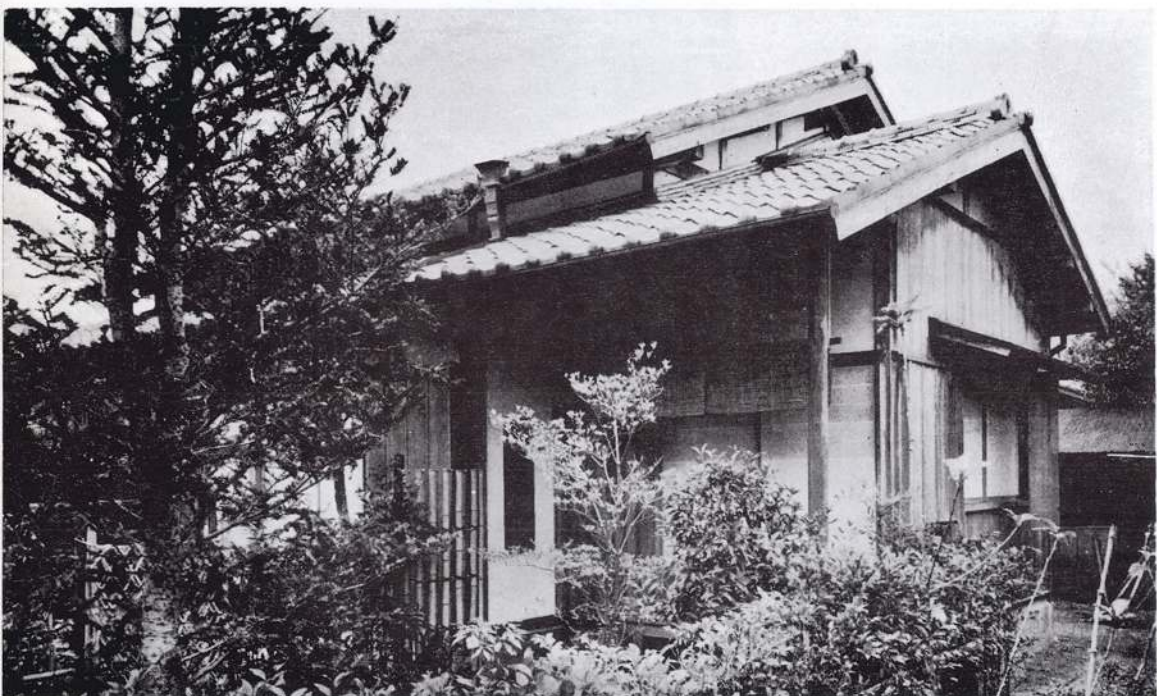
6. 和室 (2階)

5



6





1

老境人の家 村田治郎

京都市左京区北白川小倉町60-71

1. 内庭より茶室をみる
2. 8帖居室の障子構成
3. 茶室4.5帖の床の間

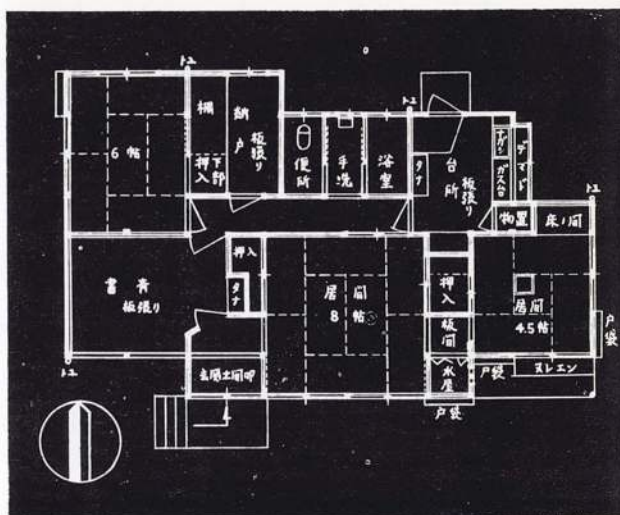
以前住んでいた家は電車やバスの停留所から遠くはなれている上に、石ころの多い坂道を嫌でも毎日何町か歩かねばならない所にあつた。老人が杖をついて坂道を上つてゆく姿を見ると、遠からず自分もあゝなるのかと思つて坂道がだんだん嫌になつてきた。以前の家はもちろん大きなものでなかつたが2階屋であつた。戦後急に衰えた家妻が2階えの上り下りが苦しいと言いだした。私はそれよりも薄暗い京都風の台所で死ぬまで働かねばならぬ家妻が気の毒になつた。まあ、そんなことが大きな理由になつて平坦地に家を建てる決心をしたのだつた。建てるに当つては社寺建築家の北尾年弘さんにすつかり御世話になつた。

老夫婦2人きりの家だから小さくても事は足るはずだが、家妻が茶の湯の遊びができることを先ず要求して、これには茶室と水舎および8帖の室が是非とも要するという。考えて見ると男性の生活というもの、朝早く家を出て夕方かえる日の連続であつて、住宅をフルに使っているのは家妻であるから、まるで家妻の住宅に亭主が下宿

しようなものである。だから家妻の要求に私は応ぜざるを得ないので、私の使う部屋は極度に切り縮めることにした。そうしてでき上つたのが現在の家のプランだが最初の私案では全体に対して切妻屋根を1つのせただけの簡単なものだったところ、増田友也君がこれは余りみずばらしいからと言って中央部だけを一段高くした屋根に改めました。それほど外観を変えてもなお甚だ垢ぬけしないように見えるのは、人目に立たない平々凡々のものにしたいという私の希望で、附近に多い在来のに近くしたからである。ベンガラを塗ろうと思ったが、反対する者があつて止めた。屋根の1部を高くするついでに屋根裏を利用する案も立てて見たが、2階は家妻が反対するのでそれも止めた。

この家のプランに類する家がかつて大連でたてて住んでみたので、使いやすい便利なことは判つていたが、今回は日本だから真夏の暑さを少しでも避けるために、8帖の南に広縁をつけたい、そうすると水屋の方も具合がよくなると思いながら、日頃の心がけが悪いものだからイザというときそれだけの資金がなかつたので断念した。果して真夏の小家の暑さは特にたまつたものでないまた東端の4帖半は茶室の意味を兼ねさせたので、本勝手の点前ができるようにとトコを北においたために、北側に窓が全然あけられなくなつた。京都で北に開口のない部屋がどんなに暑いかは前から私は知つていたつもりだったが、炭火を使う茶室となると暑さはまた一入であるらしく、夏になるとに苦情が出ている。台所は3帖よりも少し広くしておいた。私はそれで足ると思つていたところ、お客などあつて女2人が働く場合には狭すぎるというのが家妻の体験による批評である。それは全く3帖分の中に食器棚がつくられた結果だから、幅をさらに1尺5寸ほど広くしておけばよかつた筈である（そうすると約4.5帖の面積になる）。目下のところ気づいた欠陥は以上のようなものである。もつとも私自身は書庫がないのに大困りだが、それは私のような特種な者のみの苦情であり、納戸は3帖では幅が足りないと思つて1.5尺ほど広くしておいたにも拘わらず、何時の間にかガラクタが多くなつて狭さを感じるけれど、これも心がけが悪いためだし、何れも問題にするほどのことはなからう。そのほか若し電気洗濯器が何かの懸賞に当たらず置き場所がないという欠点もあろうが、目下のところそんな取りこし苦勞をしている暇を持たない。

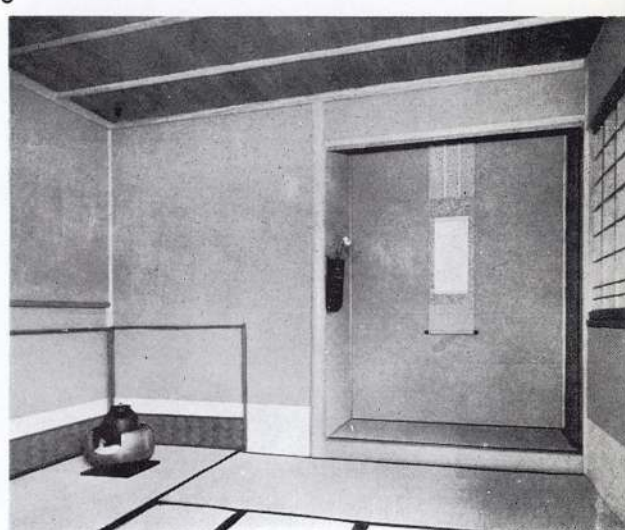
長所は特に取り立てていう程のことがないが、久しぶりに水洗便所の家に住めたことと、ガスプロの便利なのに満足している。150坪の角地に24坪の小家だから日当りのよいのが辛うじて長所だろうが、しかしそれは設計の自慢になるまい。なお、こんな小家に中廊下をとることを新しいデザイナーは反対するだろうが、ここは真夏に一番涼しいところなので絶好の昼寝場所になるから決して無駄とは言えないと私は思っている。



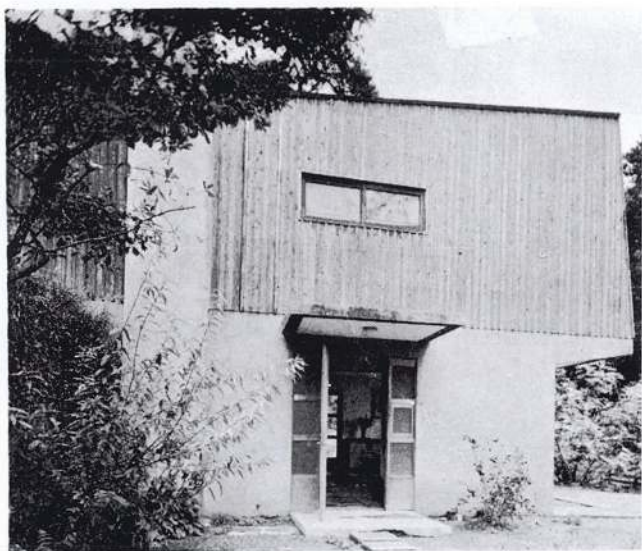
2



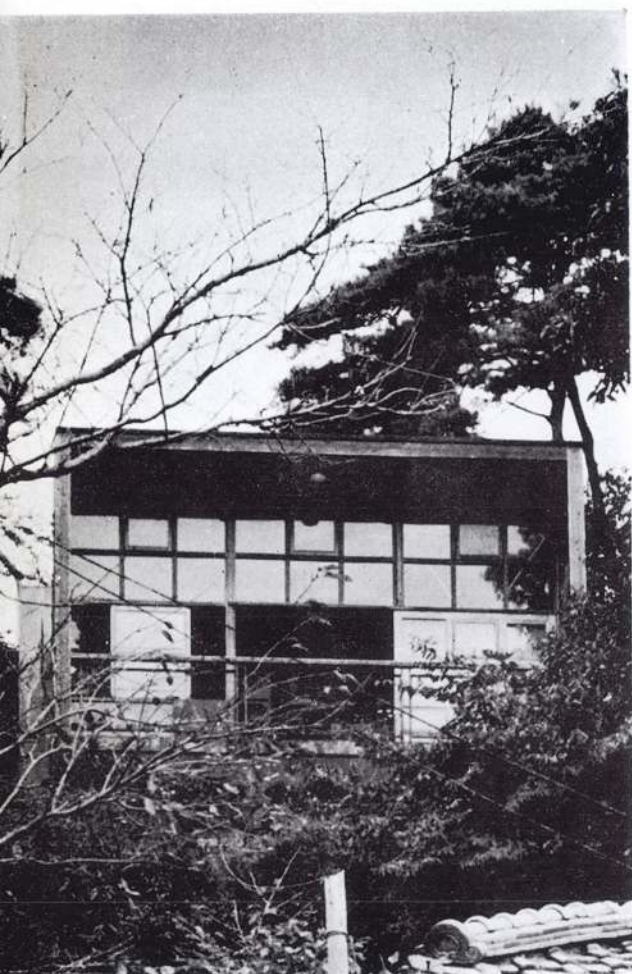
3



京都市左京区浄土寺石橋町45



1. 下側の道路よりみた2階のファッサード



2. 側面の玄関入口・2階が大きく感ぜられる

崖の上の家で 増田 友也

私の家はきり立つた崖の上に建っている。

南北に余富がないので、二階の方が下よりも大きくなっている。それで下から見るとかなり不安定に見える。見えるだけでなく実際にも颱風がやってくると甚だ心細いのである。不安の底に投げ込まれる――

この不安の原因は、まず大きな硝子面にある。その軽い構造である――地階は壁も天井も薄い鉄筋コンクリート造だが、二階は木構造である。

それから目の前で根こそぎ揺れている赤土にも、不安の原因がある。ラジオのドラマチックな多元放送と言うものが、いやが上にもその不安をかき立てる。いつもより少しお喋舌りになりすぎている子伊達の小さな身体のしんにあるしこりの震なものからも、それにもまして、私自身までが、その不安をつのらせようとしているようである――

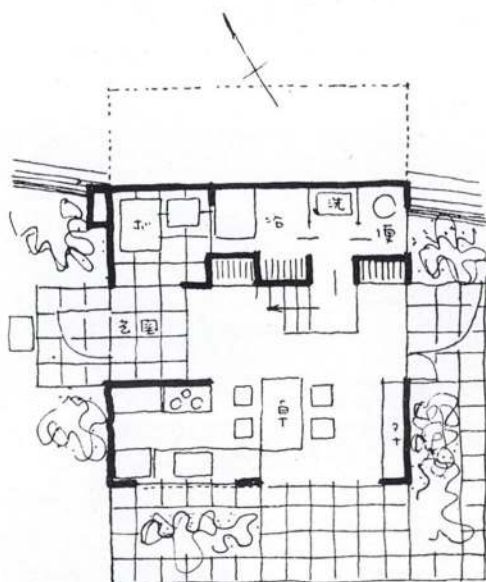
私の家は、そういう式にできている、そういうものに耐えている。

これをわが家の構造と呼んでいいものであろうか。

多比良さんが写真撮影を初めると雨が降ってきた。松井君がカメラに傘をさしかけた――晴れた日に来て買えばよかった私は思う。

晴れた日には、黒白の調子の深い写真ができるかも知れない。崖縁のコスモスが、特有の色調をその写真に與へるに違いない。運がよければ、ダルの白い雲も流れていようというものである。

しかし勿論これは身勝手である。私の家はそんな偶然な時間のために在るのではない。すべての不安から安全に隔離されているのでもない――私が怒つぽくなつて子供達にあたると、子伊達は母親に纏りつく、母親がそれを叱る、私が慌てて笑顔を見せると、たちまち私にくつついてくる。私が何におろおろしていようといまいと、子伊達はそれを大して問題にしないのである。それでお天気のいい日曜日ともなると、きまつて何処かへ引つぱり出される、それをしないといいお父ちやまではないのである。つまり私の家は、お天気のいい日に眺めたりす



3. 左が1階平面図・右が2階平面図

る様にはできていないのである——喜びや怒りや、不安や、安心や、喧騒や静寂さのために在るものらしい。むつかしくいうと Context of Situation と呼ぶところのものを支えているものらしい。私の家族も、世間の誰もがする様なことをしたり、考える様なことを考えたりして暮している。いくら世間と違うことは、世間題と言う式の形式的なものに捉れていないと言うことであろうか。それかと言つてくらしの手本と言う様なお手本の持ち合せもない、持ち合せているものは、嘘をつくなどと言うことだけである——こんなものを平面計画の、または設計の原理と呼んでいいものであろうか。

撮影がすむと、お茶をのみながら、多良良さんがカメラの捉える唯一の機会ということについて話しておられた——これを聞いて、この同じ焦燥を建築家ももつていいらしいことに気がついた。

ところが私と来ると製図の途中でついカメラの眼をもつてしまうのである——色や肌や形や線や明暗や音や匂いなどを漠然と考える代りに、手つ取り早く濃淡の寫眞に還元してしまうのである。視覚が感覚のうちでもつとも強く、明瞭であるとか、その平面像が、その他のものを代表するものであるとか、そんな理屈ではなく、手つ取り早くて安易であるので、ついそういう眼をもつてしまうのである。

こういうことで出来上つたら、家は手もなくカメラマンの軽侮を買うのが落ちてあろうか——私は多良良さんが、疲れるかどうかして、ピントでも外してくれるといいと思う。カメラマンと四つに組むなどと、そういう大変な事は御免蒙りたいのである。

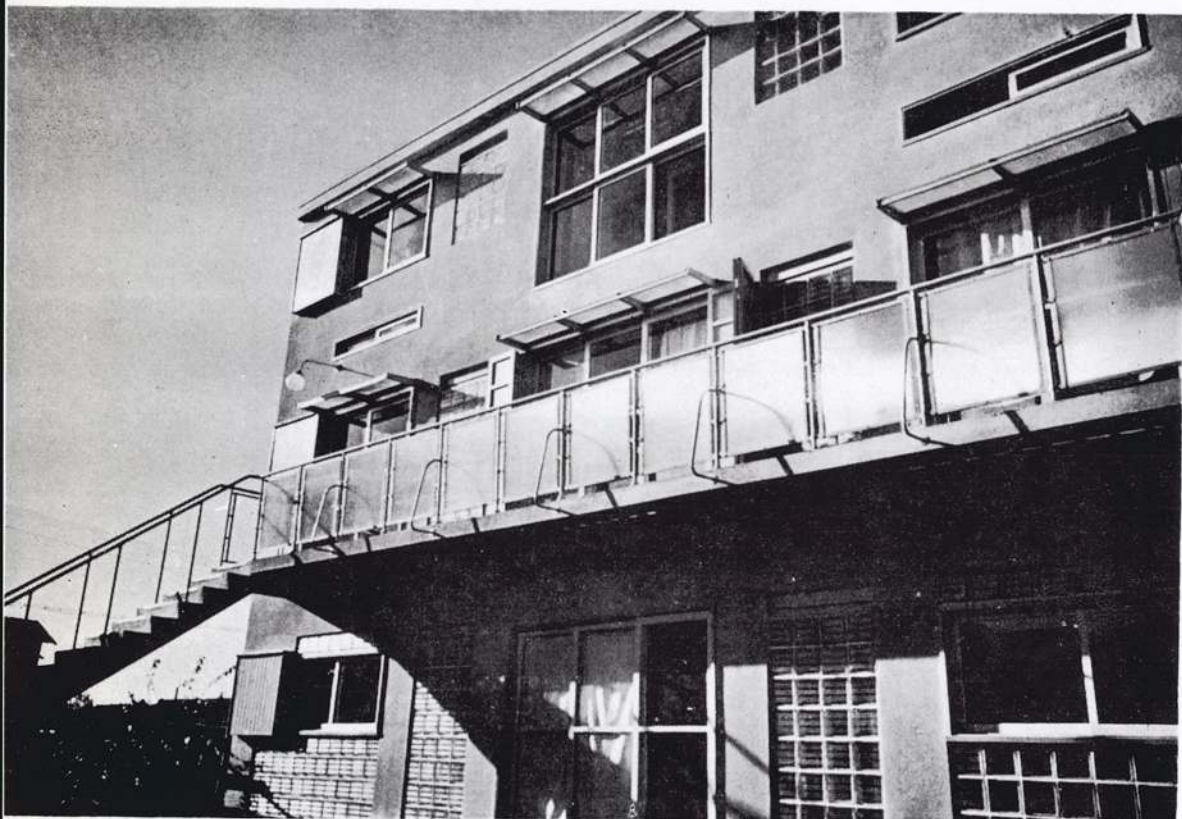
こういう私を、建築家と呼んでいいものであろうか。

崖の上の家に住んでいると、こういうことしか考えないものである。それでは私は、書物の防壁を築いて、その中に閉ちこもつて、建築について、その形とか機能とか空間とか意味とか、傳統とか創作とか、そういうとりとめもないことを私達以前の学者や哲学者が、どんな風にとりまとめたかを追つかけて廻っているのである——私のわづかな安心は、このとりとめなさの上を廻り廻るときにだけ在るかのようである。

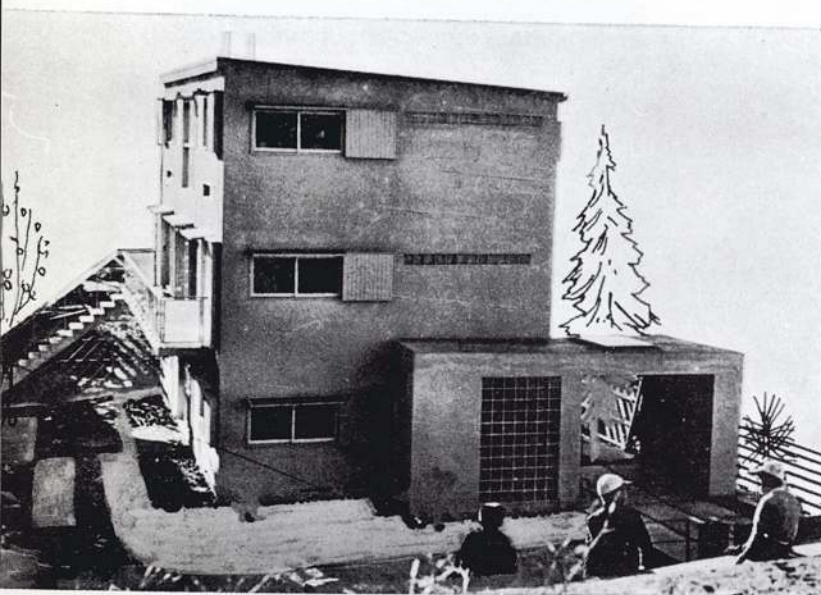
(1954.10)

4. 2階仕事場・階段下り口からみたところ



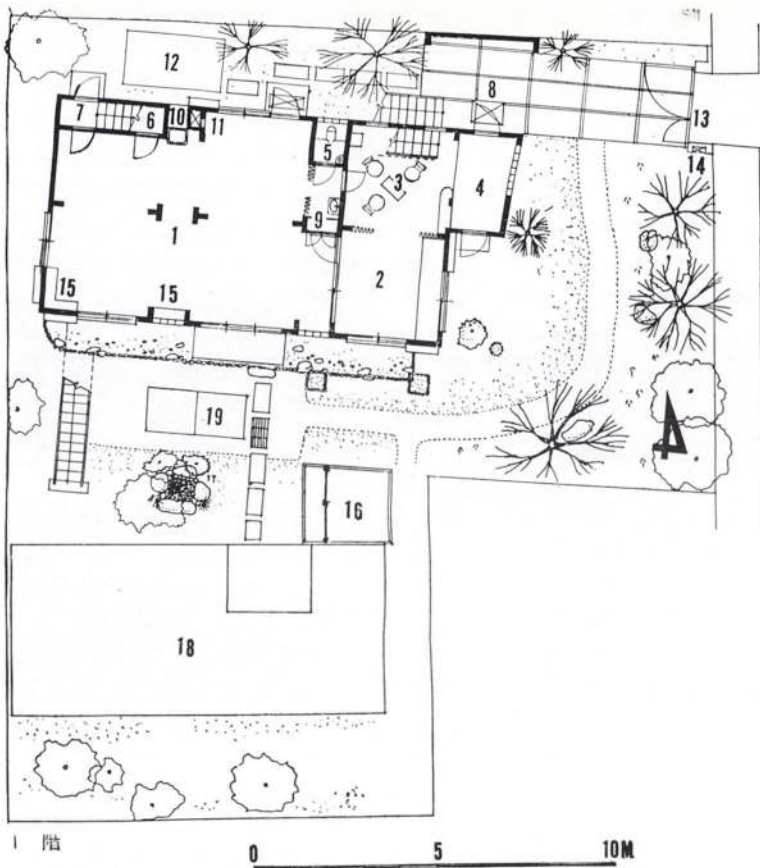


南側



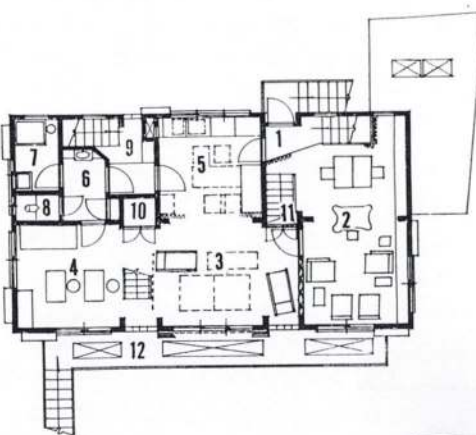
東側

- 構造 鉄筋コンクリート架構、壁コンクリート、パロツク張葺造
- 外部仕上 防水モルタルリシン吹付仕上
- 内部仕上 壁漆喰、板壁杉目ベニキ塗、天井板張り、防火塗料吹付、床板張り、一部三層畳、其他モルタル塗等、三階天井フォームガラスベニキ吹付
- 屋根 アスファルト防水層モルタル押え
- バルコニー 防水モルタル塗仕上、一部厚ガラス板張り



1 階

1. 製図室
2. 事務室
3. 應接室
4. 客溜
5. 便所
6. ポンプ室
7. 勝手口
8. 玄関
9. 図面戸棚
10. 湯沸台
11. ダストシユート
12. 浄化槽
13. 門
14. 郵便物受道
15. 棚
16. 鉄棒砂場
17. 水栓及び流し
18. 獨身寮(十人舎)
19. ビンボン台

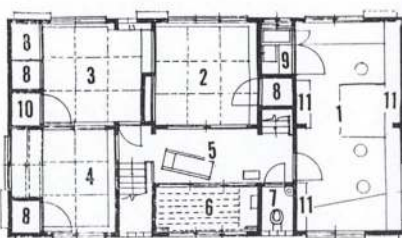


2 階

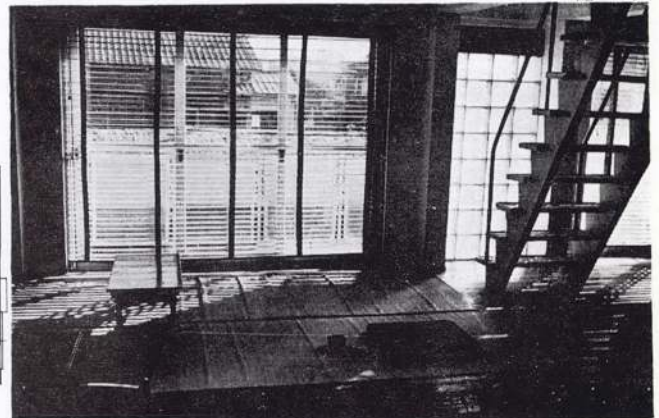
1. 玄関
2. 図書室兼應接室
3. 居間
4. 子供室
5. 台所
6. 洗面室
7. 浴室
8. 便所
9. 内玄関
10. 押入
11. 戸棚
12. バルコニー

3 階

1. 研究室
2. 寝室1
3. 同上2
4. 同上3
5. エンガワ
6. テレス
7. 便所
8. 押入
9. 暗室
10. 衣服戸棚
11. 棚



居間



自分の家について書くようにとの御知らせでありましたが、とにかく自分のことはいいたくないものであります。殊に大いに自信でも強い作品であるとか、特別な好みであるとか、いうのであれば、まだしもでしょうが、平素は色々の理屈をこねたりしていたとしても、紺屋の白袴ということもよくいわれる事で、事尽その通りな方であります。しかし、その恥も求められ、ば晒すよりはか致し方ありません。

第一、此家を作ろうと思いついたのが今から満6年前で、当時充分な資金もないのに始めてしまったのですから無鉄砲なことです。従つて根伐、地形、仮設の他、搦固めの胴搦などは我々が自力で手掛けたものです。コンクリート工事は一階ずつ、請負の方に分割して施工してもらいました。小さな建物なのに、こんな工合でしたから一年もかかり、しかも鉄筋コンクリートの架構が出来てから仕上にかゝる間、資金難でとうとう二年程も雨晒しになっていました。通る人が売ってくれとか色々の話をしてくれましたが、とうとう頑張つて、ブロック壁を積み仕上がるまでに三年以上を要してしまつた訳です。しかし家具はほんの一部を作つたのみで、あとは荒木のベンチに製図板という次第で完成しておりません。途中止めは損のことも万々承知していますが、何分白粉で思うにまかせません。外だけやつと写真のように出来たのも業者の方々の実費のみの御親切なのであります。私は日曜以外は居りませんが、家族や兄弟、そうして及ばぬ私に附いてくれる元気のよい青年等が、こゝで生活している訳であります。こういつたぐわいで、今のところ模形等を充分作るところまではいつておりませんが、我々は設計に、それでも少しは取組んでいつております。問題は将来に掛つているといえましようが、一言私が力強く感じ、亘つ感謝していることは、一同が真面目であるということでもあります。

二階の半分と三階の半ば、大体建物の半が家族の住居です。将来製図室になるかも、工作室になるかも知れず、何に転用されるか解りませんので、二階は風呂便所洗面所他は間仕切りがありません。カーテンや、衝立の脚のないものをと障子を釣つてみたり、折疊屏風や、夏は蒲の簀だれ等で適当に区切つて使つています。2人くらいのお忘年会にも充分で、なお其他に控室がとれる悠々さよ所謂補設の有難さです。床は置疊と倉敷鍛通（藁と綿の製品）を上敷いた乃木椅子（折疊み安楽椅子）を勝手の処に移動することにしています。小さな空間を悠張つた使い方にという考えですから、笑われることだと思います。また掃除に便利のため配管設備は全部室のなかに露出でペンキ塗にしました。友人が来てこれよオブジェーだといつてくれましたが、賞められたのか、けなされのか解りません。三階建を住居と設計の場との二つの目的に堅割りにしましたので、階段もたくさんありますから割合に便利です。始めは裸で両側にパイプの手摺を附

けたのみでしたが、どうも婦人の昇降の際に待つていなければならぬので、前述の簀だれや、掛障子で一寸風勢を添えることにしました。郷里の老人が来た折に、急な階段なので脚下が危なくないかと心配しましたが、両側に手摺があるのは大冒険なことだと賞めてくれました。そういえば壁脇にそんな馬鹿げた仕事は近頃しないことが多いかも知れません。

外部は日本油脂のニップという防火塗料を木鉄全部に用いました。開孔部は全部雨戸がついていて、その雨戸の裏側も同様ニップを用いたら、ペンキの職人さんがこぼしこぼし、あきれて熱心に塗つてくれました。これで消防署も八十米の近い距離にあるのだし、大丈夫だと思つています。尤も自家出火は自業自得ですが、亦屋根スラブ下には泡状ガラス1吋をモルタルで貼りました。防熱のためですが、案外大丈夫について全々問題ありません。

カーテンは今から考えて失敗であつたと思いますが、ビニールを相当用いました。間仕切りがないので、保温用と思つたことは、その通りでして、間仕切り代りに冬非常に風を防いでくれます。たゞ風化の点と耐久力の点で失敗と思ひます。各階に1.2m²の便所を1ヶ所ずつ設けたのは誤法にしております。二階が住居の中心で、その為にバルコニーを南に設けました。敷地が道路より低いので見透かされにくいようにガラスを用い風が通るように透かしました。開孔部の上の廂は雨のためと明るさのため簀だれガラスにしましたが、これ等は先日の颱風でも大丈夫でした。近所の瓦が飛ぶ程の強い風雨でしたがそういつた時にも安心というのは、こういつた不燃構造のお蔭だと感謝しています。また当然のことながら、風通しのよいプランにしましたので、やはり夏は多少楽のようです。特に二階の中央は最も快風の空間で、室続きであつても、西や東の端は暑さが少し多いようです。全く微妙なものだと思います。

建物の囲りは芝庭にし一部にピンポンと鉄棒を作つています。廂下は荒磯の気分で玉石を置きました。東側の方は地形上影が多いので熊笹を生茂らす積りで捨石にだけはしています。見え蔭れに一寸石の頂がのぞくという魂胆でしたが、案外笹の植付に失敗するとぬかつて、今もつて戦災の焼石が裸であります。建物の北側は、草より強いものと思つて石菖を植えましたら、大層元氣よく蔓延つて、これが伝石を埋め尽してくれるのを楽しんでます。植木屋に常緑で早く育つものを依頼したら、花あかしやを植えてくれました。一年間に一丈も生長してくれます。アチネでたくさん見たような気がしますが案外別のものかも知れません。

独身者の青年等のために別棟で、寝台車のような広さのベット付コンパートメントを数室作つていますが、これは漸定的なもので、早く不燃の寮に作りたと思つています。けれども愈々高価になつた費用の点から、これは今のところ将来の希いと楽しむよりはかいたし方なくなつて、残念至極であります。

29.10.13

建 築 の 評 価

最近名古屋土木建築労働組合がさん下の大工左官はじめ各職の労力と資材を動員して「建設産業会館」を建てた。尖った角地に5角形のプランのその建物は華々しく建築の雑誌に紹介されるような「近代建築」ではない。応接室の家具のデザインもどこかやぼつたい所がある。けれども立派な建物はいくらもつくつたが自分で住んだことのない建築労働者たちがソファにすわつてみたいと時々やつて来て、組合の打合せなどしていく。皆自分たちでつくつた自分たちのものだとか誇りに思っている。近くその外壁にこの組合の人たちにとつてモニュメンタルなレリーフがつけられるよう、さるデザイナーに原案を委嘱している。私たちは今まで建物の出来上りだけをみて、建築だ、まづい建築だといつて来たが、これは建築家の関心の狭さをあらわすものでなかろうか。そんな見方だつたら、総評会館の共同設計や「民建方式」などたゞ「御苦労さん」というだけの受取り方しかできないだろう。私はこの建築を1954年の一つの傑作だと思う。(西山卯三)

N I C H T E N D G Ü L T I G !

今秋の建築学会で「許容応力度」に関する懇談会がもよおされた。他の会とかちあつて出席できなかったのは残念であるが、洩れ聞くところによると法規または規準改訂へのねらいらしい。もしそうであれば重要な問題である。実際にたずさわる者にとつても、教育者にとつても「法規いぢり」はあまり有難くない。せつかくなじんだものがふいになつてしまう。今までの法規規準はどうも練りが足りないようだ。きめてからすぐ変えたいくなるようでは迷惑千万である。改訂を志すことは結構だが制定までは慎重を期してほしい。朝令暮改はこまる。さきごろドイツ挫屈規定を精読したが戦前より案 ENTWURF のまゝで、練りに練つてある。引用根拠も明白、内容は初案よりますます充実、わが規準よりはるかに詳しい。しかもまだ N I C H T E N D G Ü L T I G ! (最終案ではない)。もつて他山の石とすべし。(横尾義興)

低 床 住 宅 吟 味 不 足

東京から発刊される建築関係の雑誌に、新しい住宅として紹介される作品のうち、最も目立つものは、第1階の床がきわめて低く、地盤すれすれ、或は少くとも 20cm 以下位のものが多いことである。これらの家は、イス、テーブル、寝台の洋風住宅であることから、和風住宅程の心配はないであろうが、地面からの湿気による衛生上の欠点がないのであろうか。もつともこれらの住宅が、高い地盤の上にたてられ、水はけのよい土地であれば、この心配はないであろうが、さもないれば、床面をほう習性を持つ赤ん坊の衛生上悪いように思われる。欧米における低床住宅の建てられた地方の年間降雨量、湿度などをしらべて、日本のそれとの吟味を経た上に、欧米式のものを採用したのであろうか。これらに対する意見並びに居住者の意見を聞きたいものである。ここに低床住宅といつたのは建築史上の意味とは異なります。この点注意。(堀口甚吉)

ガ ラ ス の 壁

「建築のデザインの新しさは、使つたガラス面積の大きさに比例する」……こんな定義があろう筈もないが、最近、国内に出来上つた、いわゆる新建築を見ると、こんな定義でもあるのぢやないかと疑われるものがある。そのような建物は東西南北、四方とも全面ガラスで、つまり、床と方井と窓があつて、壁がないのである。

窓は、いうまでもなく、光を透す為のものであるから、窓が大きければ、室内が明るくなることは勿論だが、室内が戸外と同じ明るさにならねばならないと云う理屈はない。否、むしろ、我々の生活々動の中に、ある程度の暗さの必要なもののある事は、法政大学の教授が、法政大学院の建築について述べられた通りである。

その上に忘れてならない事は、壁が、屋外の温度を遮断して、屋内を住みよい環境にするという役目を持つてゐることである。壁だけぢやなくて、建物が人類によつて考えられた時から、そのことが建物の最も大切な目的であつた筈である。壁の全面をガラス張りにして、その為に室内温度が一日中、屋外より高くなつたりしては、建物の使命の半分は失われたことになる。

ガラスは、汚れにくいし、洗い易い長所の為に、壁材料として優れていることは否めないが、同時に熱の遮断能力の極めて小さいことも忘れてはならない。この点は金属板も同様である。優れた断熱材が容易に手に入る現今では、断熱材とガラス金属板と組合せてこそ、壁としての使命が果される筈である。

建築は設計者のものではない。使う人達のものである。使う人の為の機能を棚上げし、設計者の自己満足の為に形の美しさだけを追うならば、やがて再び新建築運動の展開される日が来るであらう。(船越義男)

民謡の時間（相川音頭）

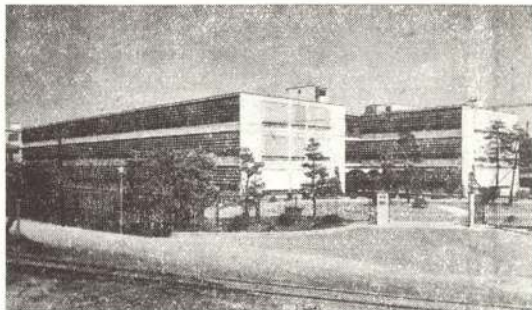
浦 辺 鎮 太 郎

源平記物が新聞雑誌にハンランしている。史眼のある人やコヂツケ解釈の上手な人はこれを世相と結びつけて一席語る結果になるであろう。私は酒興の間一種のスポーツとして民謡を唄う悪癖を持っている。この義経の弓流しの伝説を軍談風に、あるいはビワ唄風に高唱する「相川音頭」は岸田博士から伝授を受けつつある。同博士直々の師匠中田猛氏はこの音頭と同じ佐渡の生れ、福井大学出身の施工業者であるが、相川を語つては広く天下一品の評がある。その語り口は豪放にして情緒あり悲壮にして迫らず、これこそ正調だと感じた。岸田博士はこの大師匠より70点の合格点を頂いている。その語り口は豪磊にして男々しく独特の風格がある。建築界では福井大の吉田宏彦博士これに次ぐであろうか。私は岸田博士より20点と言う情ない点を頂いている。理由はこの音頭の性根とも言ふべき「突込み」と「歯切れ」に欠けるからである。しかし、それが出るには一年や二年では及びもつかぬと言う難物である。関西では、いまだこの音頭を聞かないが、何れ稗埤節以上に流行するであろうと岸田博士は語っている。つぎにその歌詞を記すが、義経公は他の豪傑連よりも弱い弓を使つていたことを念頭に置く必要がある。なお歌う時には各節末に拍子（ハイ、ハイ、ハイ）が入る。空樽と三味線も入る。

相 川 音 頭

1. どつと洗うて 立つ波風の
荒き折節 義経公は
如何しつらん 弓取り落し
しかも引潮 矢よりも早く

2. 波にゆられて 遙に遠き
弓を敵に 渡さじものと
駒を波間に 打入れ給い
泳ぎ泳かせ 敵船近く
3. 流れよる弓 取らんとすれば
敵は見るより 舟漕ぎよせて
熊手とりのべ 打ちかかるにぞ
既にあやふく 見え給いしが
4. すぐに熊手を 切り払いつつ
遂に弓をば 御手に取りて
元の渚に 上らせ給う
時に兼房 御前に出でて
5. さてもつたなき 御振舞や
たとえ秘蔵の 御弓にして
千々の黄金を 展べたりとて
君が命の 千万金に
6. 換へられうかと 涙を流し
申し上ぐれば 否とよそれは
弓を借しむと 思うはおるか
もしや敵に 弓取られなば
7. 末の世までも 義経こそは
不覚者ぞと 名を汚さんは
無念至極ぞ よしそれ故に
打たれ死なんは 運命なりと
8. 語り給えば 兼房はじめ
諸軍勢みな よろひの袖を
しぼるばかりに 感嘆したり
しぼるばかりに 感嘆したり



既に建築専門誌上で御覧になつていると思います故重複を書きますが、レーモンド建築事務所設計大林組施工のこの作品につき注文者であり利用者である同社の方から「作品のその後」について次のテレタイプを戴きました。（小倉の本社より大阪支社宛）

安川電機製作所

レイモンド設計

Y06858 ヲテ 369

パナクト シヤカイノ キジノテ 14セ キキマシタ セツ
ピカト ソウゴ ウシテ ツギノ トオリト ナリマス。

1. ヨコ マテモ ルーバーハ オオイニ コウカガアル サビ
ド メテハ サラニ シュウトウニ シタイ。

2. ユカワツキ 2カイ ガラスマドハ ムツキニカイ エイ
セイビツバハ ショウジ セイソク シタイル ガラス ソトガ
ワ セイノウニ テガ カリタク マヤコンナンガ アル。

3. スミゴコナハ ヒジヨウニ ヨロシイ アカルクテ ノワリツ
キキアル。

4. ソノタ カクベツノコトハ ナイ コマカイコトハ ベソニシ
テ。

ダイタイ イジヨウノ ヨウニ ナリマス テキギ マトメテ ハ
ンジ シテ クダサイ

住 居 の 国 民 線

神戸市星陵高校生家族の居住状況から

戸 田 嘉 秋 ・ 長 享

I 緒 言

戦争による住宅の消耗、海外引揚者および人口の自然増加による住宅需要の増加は、戦後の経済的政治的事情とあいまって未曾有の住宅難をきたし、住宅問題は現今国民生活上の最重要問題である。

そもそも住居の第一の目的は家族の心身の健康保持にあるが、人間の住居に対する適応能力がかなり大なるため、陋屋に住む場合にもあたかも動物園の檻に飼われ、馴らされた猛獣のごとく、天然の性をそこなわれつゝも、さして苦痛を感じなくなる場合が少なくないようである。しかしながら不良住宅が長期間の居住生活において、健康迫害の要因たることは疑いない。しかして住居が永久的であればある程、その構造はより衛生的でなければならぬことはいうまでもない。かゝる意味において住居の基準を定めることがきわめて重要となつてくる。

住居の基準については三浦教授の健康生活の住居の広さの最低基準がある。この基準は換気論を基礎として住居の広さの生理的要求の最低限を求め、これに生活の利便をも考慮して若干の安全弁をみこんで定められたものである。これは健康生活保持のため、これを下廻ることを避くべき最低線と考えるべきであり、猛獣に対する動物園の檻に似たものとも考えられる。

こゝにおいてわが国民の生活習慣や居住生活の実状に照して無理の少ない基準を設定することもまた必要となつてくる。かゝる基準を著者等は住居の広さの国民線と名付ける。この線は最低基準を上廻るべきは勿論である。住居の広さの国民線は奈辺にあるべきか。この問題の解決には国民居住生活の実態を把握することの必要である。著者等はかゝる意味で戦後神戸市において若干住居の衛生学的調査研究をおこなつてきたが、その一環として神戸市星陵高校生家族の住居調査をおこないその成績より住居の広さの国民線を求めることを試みた。

II 調査方法

調査は昭和25年7月神戸市垂水区星陵高校生に調査用紙を配布、記載せしめておこなつた。得られた回答は566例であるが、そのうちから夫婦ともに健在で同寝する世帯を撰び就寝秩序および寝室食堂の分離を条件として居住部の広さの国民線を求めた。

主要調査項目はつぎのごとくである。

1. 一般的事項

1) 性別年齢別家族構成 2) 居住地 3) 戦災、非戦災の別

2. 居住状況一般

1) 自家、借家、社宅、寮等の別 2) 平屋二階建の別 3. 主として家屋構造上の事項

1) 家の長軸の方向および最大開放方位 2) 給水方法 3) 便所の種類 4) 各室の日射、採光および通風の良否 5) 冬季採暖法

4. 主として居住部の広さと居住様式とに関する事項

1) 各室の広さおよび用途 2) 寝室と就寝者の性、年齢および家族的関係

III 調査成績

(住居の広さに関するものを除く)

1. 一般的事項

1) 居住地

垂水区最も多く(74%)、須磨区これにつぎ(14%)、これらについて長田区(5%)、其他明石市、生田、兵庫等の各区である。

2) 世帯の家族数および性別年齢別人口構成、戦災、非戦災両世帯群間に有意の差なく両者を一括すれば、家族数分布は表1のごとくであり、世帯平均家族数は5.8人である。また全世帯の性別年齢別人口構成は表2のごとくである。

表 1 世帯家族数分布(平均5.8人)

家族人数	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
世帯数	3	43	83	137	102	106	57	20	13	1	1	566
%	0.5	7.6	14.7	24.2	18.0	18.7	10.1	3.5	2.3	0.2	0.2	100

表 2 性別年齢別人口構成

年齢階級(才)	0~9	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80以上	計
男(人数)	191	729	245	30	296	182	33	9	3	1718
女(人数)	211	498	171	188	339	88	33	44	5	1577

あり、男女ともに10~19才最も多く、40~49才がこれについている。これらは高校生を持つ世帯の年齢構成の特長を示している。

3) 戦災世帯と非戦災世帯

566世帯中、非戦災世帯364(64.3%)戦災世帯202世帯(35.7%)である。

2. 居住状況一般

1) 自家、借家、社宅、寮等の別

自家借家等の別はこれを非戦災および戦災世帯群別に表

表3 自家・借家等の別よりみた世帯数

		自家	借家	社宅	寮	貸間	其他	計
非戦災	世帯数	201	126	25	3	2	7	364
	%	55.2	34.6	6.9	0.8	0.6	1.9	100
戦災	世帯数	85	86	18	9	2	2	202
	%	42.1	42.6	8.9	4.4	1.0	1.0	100
計	世帯数	286	212	43	12	4	9	566
	%	50.5	37.5	7.6	2.1	0.7	1.6	100

3に示した。表3にみるごとく全世帯については自家が約半数を占めているが、戦災世帯群では非戦災世帯群に比しあきらかに自家は少く自家以外が多い。

2) 平屋、二階建の別

平屋と二階建との別は表4に示した。表にみるごとく全世帯については平屋は二階建よりやや多い。しかし戦災世帯では非戦災世帯に比し著明に二階建が少く平屋が多い。

表4 平屋二階建の別よりみた世帯数

	平 屋	二 階 建	計
非 戦 災 世 帯	1 7 7	1 8 7	3 6 4
戦 災 世 帯	1 2 5	7 7	2 0 2
計	3 0 2	2 6 4	5 6 6

3. 主として家屋構造上の事項

1) 家の長軸の方向

家の長軸の方向は非戦災、戦災両世帯群間に差なく、これらを一括すれば表5に示すごとくであり、東西が最も多く南北がこれについている。

表5 家の長軸の方向

	東 - 西	南 - 北	北東 - 南西	北西 - 南東	計
世 帯 数	2 8 4	2 2 0	4 5	1 7	5 6 6
%	5 0.2	3 8.9	7.9	3.0	1 0 0

2) 家屋最大開放部の方位

家屋を最も広く開放しうる方位は非戦災、戦災両世帯

群間に差なくこれを一括すれば表6に示すごとくであり南が最も多い。

表6 家屋最大開放部の方位

	東	西	南	北	北東	南東	北西	南西	計
世帯数	74	51	327	59	7	31	6	11	566
%	13.1	9.0	57.8	10.4	1.2	5.5	1.1	1.9	100

3) 給水方法

給水方法はこれを表7に示した。表7にみるごとく、

表7 給水方法

	水道水のみ		井水のみ		水道水・井水兼用				不 明	計
	専 用	共 用	専 用	共 用	水道戸 専用	水道戸 専用	井戸戸 共用	井戸戸 共用		
世帯数	322	18	109	27	62	11	2	8	7	566
%	56.9	3.2	19.3	4.8	10.9	1.9	0.4	1.4	1.2	100

大半は水道水を用いている。しかしながら高校生子女を有する社会階級中、水道水、井水および両者兼用のいずれの世帯群においても、専用の給水施設を有せずして他世帯と共用の給水施設のみに頼るものが若干あることは注目すべきことである。

4) 便所の種類

便所の種類はこれを非戦災および戦災世帯群別に表8に示した。表8にみるごとく大多数の世帯では専用溜便所であるが共同便所が若干あることは注目すべきことである。戦災、非戦災世帯群別には前者は後者に比しあきらかに共同便所が多い。また前者は後者に比し大小便所

表8 便所の種類

世帯群	便 所	溜 便 所		水 洗 式 または 水 槽 便 所	計
		大小便所 分離	一穴式 共同便所		
非戦災	世帯数	270	81	2	364
	%	74.2	22.3	0.5	100
戦災	世帯数	134	54	9	202
	%	66.3	26.7	4.5	100
計	世帯数	404	135	11	566
	%	71.4	23.9	1.9	100

分離が少く一穴式が多い傾向が認められるが、これは有意ではない。

4. 住室の日射、採光、通風および採暖法

1) 日 射

全調査例566世帯中冬季居室に日光が当るものは77%

当らぬものは23%である。夏季住室に西日がさしこむものは36%、さしまぬものは64%である。これらの成績は防暑防寒上不利な住室がかなり多いことを示している。

2) 採光

全調査世帯中、居室が明るいと答えたものは75%、中等度と答えたものは19%、暗いと答えたものは6%である。

3) 通風

全調査世帯中、居間の通風良好と答えたものは91%、不良と答えたものは9%である。

4) 採暖法

全調査世帯中、火鉢のみを使用するもの53%、炬燵のみを使用するもの28%、両者を併用するもの10%、その他ストーブ、電熱器、いりろり等である。

IV 住居の広さに関する調査成績および考按

(居住部の広さの国民線)

1. 住居の広さの国民線の提唱

わが国の憲法第25条にうたわれている健康で文化的な最低限度の生活を営みうるためには住居はいくたの衛生的、心理的および社会的条件を満たさねばならぬが、居住部の広さについては第一に寝室と食室とが分離していること、第二に夫婦の寝室にはおそくとも思春期以上の子女を混寝せしめざること、少くともこれらの二大条件が国民の生活習慣上たいして無理をせずに満足されなければならない。国民経済の現状に鑑み、これをもつて居住部の広さの当面の国民線を定めることは妥当であろう。しかしてこの国民線を高校生子女を有する世帯の成績から求めることは適当と考えられる。

著者等は前述の調査全世帯 566例中夫婦ともに健在でかつ夫婦は同一室に就寝する 272 世帯を選びこれを寝食分離および不分離の二世帯群に大別し、さらに両世帯群を就寝秩序別にそれぞれ夫婦の寝室に子女を混寝せしめざる世帯(夫婦寝と略称)、13才未満の子女を混寝せしめる世帯(13才未満混寝と略称)、および13才以上の子女を混寝せしめる世帯(13才以上混寝と略称)とに組分けして各組における世帯員平均一人宛の寝室面積、住室面積および住室数の分布および平均値を求め、また、これら各世帯の居住状況とそのよつてくる所以を検索し、これらを総合して居住部の広さの国民線を推定した。

計算にあつては成人単位を用いず実人数を用いた。この理由は幼少者は成人に比し安静時に代謝量が少くまた占有容積は小さいが元来かれらは活動的であり、住居本来の目的上その所要面積が成人に比し狭くてもよいという積極的根拠に乏しいからである。

寝食分離	就寝秩序	世帯数	世帯員数	平均一人宛寝室面積		平均一人宛住室面積		平均一人宛住室数	
				又	差の有意性	又	差の有意性	又	差の有意性
分離	夫婦寝	53	5.1	3.14		6.01		1.16	
	13才以上混寝	43	5.1	2.04		4.31		0.87	
	13才未満混寝	65	6.6	2.43		4.22		0.90	
	計	161	5.7	2.56		4.83		0.97	
不分離	夫婦寝	31	5.5	2.85		3.74		0.75	
	13才以上混寝	26	5.3	1.74		2.76		0.52	
	13才未満混寝	54	6.6	2.01		2.60		0.52	
	計	111	6.0	2.23		2.94		0.68	

(備考)

○は有意の差あり ○は有意の差なし

表 9

2. 寝食分離状況および就寝秩序からみた家族平均一人宛の寝室面積、住室面積および住室数の平均値について

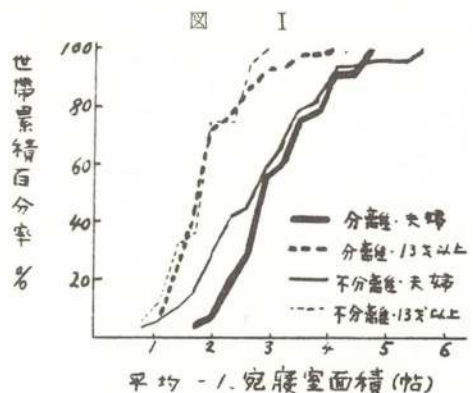
成績の大要はこれを表 9に示した。

表9 にみるごとく世帯員平均一人宛の寝室面積、住室面積および住室数の平均値は、それぞれ寝食不分離世帯群では分離世帯群よりも小さくその差はいずれも有意であり、また両世帯群内の13才以上混寝組と夫婦寝組について比較しても、それぞれ前者は後者よりも狭くその差はいずれも有意である。これらの成績はいずれも寝食不分離ならびに13才以上混寝世帯は実際問題として住密を示すものであり、世帯平均家族数がさして大きくないこととあわせ考えれば、住居が狭隘に過ぎることを物語るものと認められる。

3. 寝室面積の国民線について

寝食分離ならびに不分離両群の平均一人宛寝室面積分布を世帯累積百分率で示せば、図 1のごとくである。

図 1にみるごとく平均一人宛寝室面積は、これが約 1.7帖に達してはじめて寝食分離、夫婦寝がみられるよう



になる。これが3.2帖においては寝食不分離、13才以上混寝世帯累積は、100%に達する。またこれが3.0帖以上

においてもなお寝食分離、13才以上混寝世帯なもびに寝食不分離、夫婦寝世帯がみられる。

寝食不分離ならびに13才以上混寝世帯の個々につき住居と住い方を仔細に調べたところ、平均一人宛寝室面積3.0帖以上のいずれの例においても、寝食不分離または13才以上混寝の原因は下記4項目中のいずれか一つあるいはそれ以上にあることが認められた。すなわち、1) 住い方がいちじるしく不合理で客室等は常時使用しない。2) 家屋構造に欠陥があり採光または防暑防寒等の関係から特定の一堂のみが寝室としても食堂としても比較的快であり、その他の室は比較的不快である。3) 各室(面積)の設計が不合理で室数は多いが、一堂のみが6帖または4.5帖で全家族の食堂としても夫婦の寝室としても適当であるが、その他の室はすべて小室かあるいは板敷でベッドはない。4) 家族数は3人である。

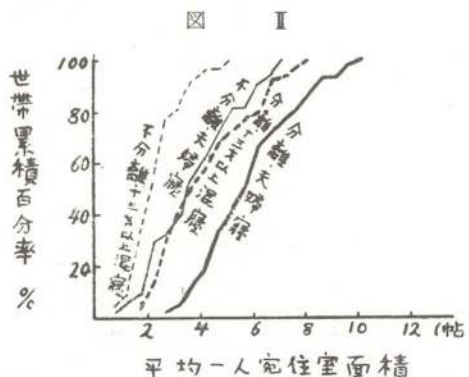
上述のごとく、寝食分離かつ就寝秩序を保つためには、世帯員平均一人宛寝室面積は3.0帖あれば充分とすべきであろう。これに反して3.0帖未満の場合にはかならずしも上述4項目のごとき原因をみだしえずして寝食不分離あるいは13才以上混寝の例が多い。

これらを根拠として著者等は住居の広さの国民線は世帯員平均一人宛寝室面積についてはこれを3.0帖とすべきであり、3.0帖未満におく事は不適當であると認める。

この国民線平均一人宛寝室面積3.0帖は三浦教授¹⁾の生理的要求成人一人宛4.0 m^2 を上廻ることはもちろんであり、健康生活最低基準成人一人宛6.0 m^2 (約3.6帖)に比し一見狭いようにみえるが、調査世帯の年齢構成または日本における年齢別人口構成を考慮すれば、これとはほぼ同様あるいはこれを若干上廻ることとなる。また相沢教授²⁾は調査成績からおおまかに就寝秩序維持のためには一人宛寝室面積の低限はこれを3帖とすべきとしているが、著者等の成績もこれがほぼ妥当なることを示している。

4. 居室面積の国民線について

寝食分離および不分離両群の夫婦寝組ならびに13才以上混寝組の平均一人宛居室面積分布を世帯累積百分率で示せば図Ⅱのごとくである。



図Ⅱに示すごとく、平均一人宛居室面積はこれが約2.6帖以上の場合にはじめて分離、夫婦寝がみられる。また5.7帖以上の場合には、不分離、13才以上混寝世帯は消失する。しかしして5.2帖以上においても、分離、夫婦寝をおこなわぬ世帯がかなり多い。

寝食不分離ならびに13才以上混寝世帯の個々につきその住居と住い方を仔細に調べたところ、居室面積5.0帖以上の場合には、寝室面積3.0帖以上の場合とはほぼ同様に寝食不分離または13才以上混寝の原因は住い方の不合理、家屋構造の欠陥、各室設計の不合理または家族数3人等にあることが認められた。これに反して居室面積5.0帖未満の場合には、かならずしもかゝる明白な理由をみだしえずして寝食分離、夫婦寝をおこなつていない世帯が多い。

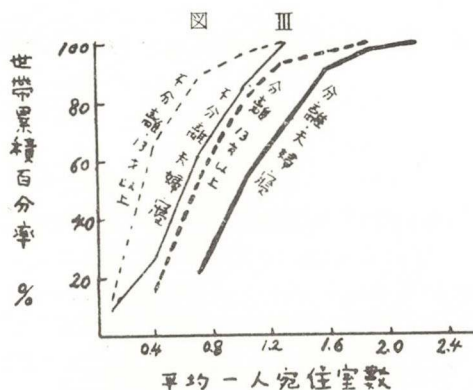
これらを根拠として、著者等は、住居の広さの国民線は世帯員平均一人宛居室面積についてはこれを5.0帖とすべきであり、5.0帖未満におくことは不適當であると認める。

この居室面積の国民線、世帯員平均一人宛5.0帖は三浦教授¹⁾の生理的要求ならびに健康生活最低基準(それぞれ成人一人宛5.6 m^2 および7.6 m^2)をかなり上廻っている。この差異は健康生活最低基準等においては極度に合理化せられて余裕少ない居住状況を目標として理論的に算出せられたのに対して、国民線においては国民生活の実際から求められたこと、また前者は食事室と寝室との合計であるのに対し、後者は書斎、応接室、子供室等を含んでいること等による。また大和田、堀内両氏³⁾は居室面積の最低限は5帖なりとしているが、これは東京都における中産階級生活者の居住状態を調査し、戦災世帯中寝食分離群の居室面積平均値が畳数約5帖なることを理由としたもので、かゝる理由は基準としての根拠が薄弱である。

つぎに分離、13才以上混寝と不分離、夫婦寝の両世帯群の生ずる所以につき若干の考察を加える。図Ⅱにみるごとくこれら両世帯群の平均一人宛居室面積の世帯累積百分率線はよく似ており、両者は分離、夫婦寝と不分離13才以上混寝との中間にある。また両者の世帯数はそれぞれ43および31で大差はない。これらのこと実は居室面積の關係上分離・夫婦寝は困難であるが、不分離、13才以上混寝を余儀なくされる程狭くはないというような世帯群においては、分離を撰ぶか、夫婦寝を撰ぶかのいずれにするかは各家庭の事情に応じておこなわれ統計的には任意に撰択がおこなわれているとみはなしても大過なからう。

5. 居室数の国民線について

寝食分離および不分離両群の夫婦寝組ならびに13才以上混寝組の平均一人宛居室数分布を世帯累積百分率で示せば図Ⅲのごとくである。



図Ⅲに示すごとく平均一人宛住室数はこれが約0.8室以上の場合にはじめて分離夫婦寝が見られる。また1.3室以上の場合には、不分離両世帯群は消失する。しかし1.0室以上においてもなお寝食分離、夫婦寝をおこなわぬ世帯がかなり多い。

寝食不分離ならびに13才以上混寝世帯の個々の例につき住居と住い方とを仔細に調べたところ、平均一人宛住室数1.0以上のいずれの例においても、寝室面積3.0帖以上や住室面積5.0帖以上の場合とはほぼ同様に住まい方、家屋構造および各室の設計等に欠陥があることを知った。これに反して0.9室および0.8室の場合には、かならずしもかゝる明白な理由を認めえぬ場合が多く、0.7室以下においては分離夫婦寝は不可能に近いと推定される場合が殆ど大部分である。

これらを根拠として著者等は、住居の広さの国民線は世帯員平均一人宛住室数については、これを1.0室とすべきであり、0.9室以下におくことは不適當であると認める。

この住室数の国民線は5人家族については5室となり、これは三浦教授¹⁾の健康生活最低基準1家族(4成年単位)4室に比し實際問題として1室多くなっている。しかし5人家族5室ならば個人のprivacyもある程度保持しうると考えられる。

V 結 語

著者等は国民の生活習慣ないし居住生活の実状に照して無理の少ない基準を住居の国民線と名付け、神戸市星陵高校生家族の居住状況よりこれを求め、居住部広さについての国民線は、世帯員平均一人に就き寝室面積3.0帖、住室面積5.0帖、住室数1とすべきであることを認めた。

稿を終るに臨み、調査に援助を与えられた京大三浦運一教授、また調査に直接協力せられた星陵高校橋本教官ならびに関係各位に謝意を表します。

文 献

- 1) 三浦運一；公衆衛生学雑誌6, 65 (1949)、山口医大産業医学研究所年報別刷1、(1953)
- 2) 相滝竜；第8回公衆衛生学会総会演説抄録、13頁(1953)
- 3) 大和田国夫、堀内一弥；公衆衛生学雑誌、7、165 (1950)

(筆者 神戸医科大学衛生学教室)

「住居の国民線を読んで」

戸田・長岡氏の論文は學術雑誌に発表してもらった方が適當と思うが、本誌に誌面を提供するのも、こうした問題を「建築と社会」がとりあげていきたいという念願からである。しかしここで著者が提案している「国民線」なるものの性格がはつきりせず、やや大げさな呼びかけになつてゐる。住宅の適正標準の量的基準を求めようとしているのか、統計的数値の簡単な評価の基準を求めようとしているのか、とにかくこの「国民線」を何につかおうとしているのか、いささか不分明である。もし住宅の標準の様なものをめざしているのなら、むしろこの1人当り居室5帖とか寝室3帖とかをだす前提となつた食寝分離や隔離就寝などの内容の検討の方が重要である。衛生学者的なわり切りように不満があるが、こうした問題にかぎらず今後専門をこえた研究の交流と討議が要求されていることを痛感する。(西山卯三)

杭

説明書及び防潮
高上、盛土地帯
に於ける実績表
進呈

特許

武智式鉄筋混凝土杭基礎工
日信三角型鉄筋混凝土杭基礎工
コンボジット、パイル(長尺線杭)基礎工
測量・地質調査・地耐力測定施工

特 砂利充填による特殊施工法
長 支持力強大。工事迅速。工費低廉

株式会社 武 智 工 務 所

取締役社長 福 留 並 喜

大阪市西区西長堀北通四丁目一〇 細野ビル三六号
電話新町〇九九五〜九九八番

外壁帳壁の耐火構造について——日本建築協会法規委員会編

——令第107条第1項第7号に基づく指定について——

建設省告示第1305号

建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第107条第1項第7号の規定に基づき、外壁の帳壁（延焼のおそれのある部分を除く。）で、1に規定する試験体が2の試験方法により3の規定に適合する場合において、この試験体と同一の構造を有するもので軸組が不燃材料で構成され且つ、構造部材に対する取付方法が構造上及び防火上安全であるものは、同項第1号のハに該当する耐火構造と同等以上の耐火性能を有するものとして指定する。

1. 試験体は、下記のイからへまでに該当するものとする。

- イ 屋外面は、不燃材料で構成すること。
- ロ 材料及びその構成は、建築物に使用する材料及びその構成と同一のものとする。
- ハ 建築物に施工する場合、外壁の帳壁に継目その他防火上の弱点があらわれる場合は、それらの弱点が試験体の中央部にあるような試験体とすること。
- ニ 形状は矩形状のものとし、大きさは各辺の長さ90センチメートル以上とすること。
- ホ 試験に用いる試験体は、これを構成する材料が気乾状態に乾そうしたものとする。
- ヘ 製作数量は、屋外面又は屋内面を加熱面とした試験体についてそれぞれ3個とすること。

2. 試験方法は、各試験体の屋外面又は屋内面を加熱面としてそれぞれ3個ずつ日本工業規格「鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造および鉄骨コンクリート造の防火被覆試験方法」（JISA1302）の3章並びに4章の1及び2の規定によつて行い、時間温度標準曲線によつて45分間加熱し、以後30分間にわたつて徐々に加熱温度を下げる。

但し、材料の構成が壁厚中心を軸として屋外側と屋内側が対称である場合は、屋外面又は屋内面のいずれか1の面を加熱面として試験を行い、他の面を加熱面とした試験を省略することができる。

3. 加熱試験の結果、試験体がいずれも下記のイからニまでに適合すること。

- イ 加熱試験中において、試験体に火焰が通るき裂を生じないこと。
- ロ 加熱試験中において、試験体の加熱面の反対面における防火上有効である材料の表面温度が260度をこえないこと。
- ハ 加熱試験中において、試験体の屋外面の材料が脱落しないこと。

- ニ 加熱試験の直後において、試験体の屋外面の材料に注水した結果、その材料が欠落しないこと。

昭和29年8月5日

建設大臣 小沢 佐重喜

建築基準法施行令第107条第1項第7号の規定による外壁の帳壁の耐火構造の指定について

（昭和29.8.30 住発第715号）
（建設省住宅局長発 大阪府知事宛）

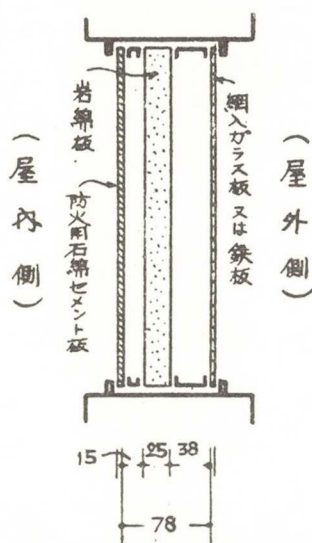
標記について、昭和29年8月5日付建設省告示1305号で前記の通り告示されたがこれが取扱いについては、下記事項に御留意の上遺憾のないよう御配慮を煩いたい。

記

1. 最近耐火建築物が普及して来たが、建築物の自重の軽減又は意匠上のため、建築物の外周を大きなガラス張りとする事が多い。これは開口部であれば延焼のおそれのある部分においてもステールサッシュに網入ガラスを入れれば乙種防火戸となつて差支えないがガラスの代りに不燃材料又は防火材料を用いて開閉が出来ないような設計とした場合は、網入ガラス窓に比して防火上は良くなるがあるが、建築基準法令上は壁と解せられるため耐火構造の規定に適合しなくなる。然し防火的な壁材料として防火用石棉セメント板、石膏板等が市販されており、これらを用いて耐火性能に富む外壁を造る工法もあるので、この告示により外壁の帳壁に限り、軽量の耐火構造の壁が認められたのである。
2. これらの帳壁の軸部、及び屋外面の材料は不燃材料でなければならないが、屋内面は保温、防音、意匠等のために可燃材料を使用しても壁体の主要構造の材料で耐火性能を有すれば差支えない。然し、この壁の取付け方法は耐久性があると共に地震時においても脱落することがないと認められる構造であり、更に下層階の開口部又は隣接建築物からの火焰を受けることがあつても壁の軸部にした鉄材等の伸び、彎曲等により大亀裂若しくは脱落するおそれがない構造であることを必要とする。
3. 告示の1は、この壁に使用する材料の試験体に関する規定である。試験体は屋外面が不燃材料で構成されたものに限られる。製作数量は告示の2の但書に該当するもの以外は6個であり、既成壁材料のみで構成する試験体はその材料製作後30日以上、その他の試験体

は製作後30日以上通風のよい室内で乾燥した上で試験を行うことが望ましい。

4. 告示の2は試験体に対する加熱方法に関する規定である。試験は JISA 1302に規定する3級加熱に相当する加熱試験であるが、その判定はこの告示の3に規定するところによるのである。又、但書の規定は、試験体のいずれの面を屋外面としても材料の構成が同じものであれば、加熱試験はいずれか1の面を加熱面とした試験を3回行えばよいので、このような試験体は3個だけ製作すればよいわけである。
5. 告示の3は加熱試験中又はその直後において耐火性能を有するか否かを試験責任者が判定する規程に関する規定である。加熱試験中において、火焰が裏面に通



るような大亀裂が生じたり、屋外面の材料が割れ落ちたり枠からはずれたり、取付部分が割れたりしないものでなければならない。又、ロの規定は、屋内面又は屋外面の表面温度が260度をこえた場合、その面に接する木材が発火することがあるので、これを防止することを目的として定められたものである。前記の表面温度の測定に際して屋内面に仕上材料として可燃材料を使用する場合はその可燃材料を除いた防火上有効な材料の表面温度を測定した結果が加熱試験中において260度をこえないことを要するわけである。更に二、の規定は加熱試験直後において屋外面に注水して急冷し、試験体の破損をみるのであつてこれにより実際の場合消防活動により壁が欠落して附近の人家に危害を与えたり避難上又は消火上に支障がないことを確めるために規定されたものである。

6. この告示によつて現在までに試験を了し耐火構造の壁と認められるものは、別表別図の通りである。

なおこの試験を行うことができる施設を有する機関

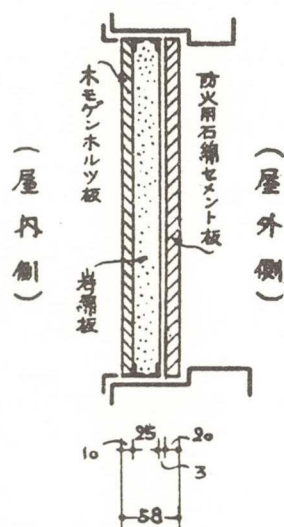
は次の通りであるから建築主事に対しては、確認申請書の審査に際してこれらの所で試験に合格した証明書又はその写を添付せしめると共に特に2.の事項については慎重な審査を行うよう御配慮を煩したい。

建設省建築研究所

東京大学建築科学（防火研究室）

東京都（建築材料検査所）

東京消防庁（予防部予防課）



	屋内面材料	中間材料	屋外面材料
(1)	ホモゲンホルツ板（仕上材） 厚 10.0ミリ	岩綿板厚 25.0ミリ	防火用石綿セメント板 厚 20.0ミリ
(2)	防火用石綿セメント板 厚 6.0ミリ	同上	網入ガラス板 厚 5.0ミリ
(3)	同上	同上	鉄板 厚 1.6ミリ

本会活動報告(会報) —9月分—

理事会

8日 4時—5時半 於朝日ビル

伊東副会長外10名出席、議案(1)災害委員会の老朽住宅対策に関する陳情の件は大阪府会及市会のみならず衆参両院及建設省にも提出することに決議、(2)府能研の色彩管理委員会に本会から委員派遣の件は阪大足立孝、野村建設柴垣貴雄両氏に依頼することに決議、(3)大和前常務理事退職慰労金の募集金を協会本会計扱とする件は事後承認、(4)会員詮衡の件、(5)十月午餐会の件を審議の後報告事項を各担当理事から、記念事業決算報告を大和前常務理事から報告した。

主 記 会

8日 3時—4時 於朝日ビル

中野理事外2名出席、理事会提出議案を審議。

委 員 会

会勢委員会 15日 午後2時—4時 於建設会館

出席者 藤木委員長外8名、事務局3名。

藤木委員長より挨拶があり、下記の通り報告(大和嘱託)及事業企画を協議、今後の会勢発展の為、努力すること約し散会した。(決定をみた見学会その他の催は毎月の会告で発表いたします)

議事 1. 見学会開催経過報告 2. 会員倍加運動経過報告 事業 企画協議(昭29年—30年3月迄見学会予定企画)

教育委員会

14日 3時—5時 於朝日ビル

鷲尾委員長外4名出席(報告)、第1回コンクリート技能講座経過報告横尾主査よりあり、こんごの希望事項として (イ)次回講座は次年度委員会に一任、(ロ)スライド作成の構想を練る。(ハ)小委員会は解消し各支部での開催は地元で企画実施に当ることとし講師その他問合せあるときは委員会で斡旋の労をとる等(議事)日野委員より提案、昨年度より引き続き開催の「建築技術教育に関する座談会」を35才—40才の中堅層を対象に催すこと。実行委員を鷲尾、中野、上林三氏に委嘱し、出席者の選考は同委員協議決定とした。

編集委員会

小委員会 16日 1時—4時 於朝日ビル

浦辺委員長外3名、事務局2名出席。10月号に紹介の新建物其他掲載の建物について審議決定した。

本委員会 25日 10時半—3時半 於朝日ビル

浦辺委員長外5名、事務局2名出席。10月号の経過報告及び11月号は建築家の住宅特集とすること、其他12月号以降の企画について審議決定した。

住宅委員会

小委員会(ローコスト) 3日3時—5時 於朝日ビル
今西主査外2名、事務局1名出席。ローコスト住宅として部分不燃物を使用すること、材料の標準寸法に關すること等を討議、並びに岩崎建設研究のK構造に關して検討後小委員会の方針として工事費に重点を置いて研究すること、内部設備の問題を研究すること、同時にこれに關し施主営業運動を考えること等を決定した。

本委員会 27日 3時半—5時 於朝日ビル

中野委員長外7名、事務局2名出席。ローコスト小委員会の経過報告並にローコスト住宅について検討尙本委員会の今後の活動について審議の後委員長提案の住宅相談の如き普及活動と一方色々の問題を研究討議する活動の活潑化を本会の二方針とすることを審議決定した。

小委員会(住い方) 27日 6時—8時 於朝日ビル

白木主査外2名、事務局1名出席。家具と生活内容生計費と設備の限界、現実の設計プランを検討テーマとすることとし、尙各委員分担してデータを集めることを決定した。

法規委員会 21日 3時—4時半 於朝日ビル

鷲尾委員長外4名、事務局1名出席。前回採り上げられた問題の中で大規模建築物の広告の問題、違反建築物処分の問題、アーケードの設置問題等について検討次回にアーケードの問題について賛成側と反対側の立場に於て討論することに決定した。

災害委員会

小委員会 1日 3時—5時 於朝日ビル

馬場副委員長外2名、事務局1名出席。老朽住宅対策に關する建議案の作成につき老朽住宅の現状について棚座、竹口両委員、之が法的対策につて棚座、委員、一般対策について川名委員夫々負担すること決定した。

小委員会 19日 2時—5時 於建材陳列場

6時—8時 於建設会館

横尾委員長外5名、事務局2名出席。老朽住宅対策に關する陳情書の案文を審議決定した。10月号会告参照

工事請負契約改正委員会

第2回 2日 2時—5時 於朝日ビル

田辺幹事外4名、事務局3名出席。工事請負契約書並約款第1条—第4条を審議した。

第3回 9日 2時—5時 於朝日ビル

尾崎委員長外7名、事務局2名出席。第5条—第7条を審議、第7条は中途迄審議したが保留となつた

第4回 17日 2時—5時 於朝日ビル

尾崎委員長外5名、事務局2名出席。第7条—第9条を審議第9条は次回に尾崎委員長より案文提出のこととなる。

第5回 22日 2時—5時 於朝日ビル

尾崎委員長外6名、事務局1名出席、第9条—第13条を審議した。

第6回 30日 2時—5時 於朝日ビル

田辺幹事外5名事務局2名出席。第14条第15条を審議した。

建材審査委員会

24日 3時—5時 於朝日ビル

竹内副委員長外9名、事務局2名出席。(1)スチロールタイル(精水化学)、ビフロ(日綿実業K、K)に対し証明書を発行することとしその特徴に関する文案並べにスチロールタイルに対する希望意見の文案を審議決定、(2)塩化ビニールパイプ(久保田鉄工KK)の審査申込を受付け、同社南営業課長、森田技術責任者より夫々同パイプに関する説明を聴取し、29日に工場を視察することを決定した。29日竹内副委員長外4名、事務局2名、堺市の同社工場に於て製作状況及び各種試験を視察した。

見学会

倉敷紡績新築社屋見学会 士会共催

9月 4日午後2時—4時半、

参加者約100名。予想外に参加者多く、倉敷紡績若木氏の挨拶、渡辺建築事務所の工事概要の説明あり順次見学に移り特に正面玄関の自動開閉装置並びに室内の豪華な備品に注目し、終つてビールの接待あり盛会裡に終了した。

アシベ劇場見学会 9月26日 午後2時—3時半、

参加者71名、清水建設牧野工事主任よりの工事概要説明を聴取後3班に別れそれぞれ場内の見学に移り参加者より牧野主任、西川設計部員との質疑応答があり、沖田書記長の挨拶で有意義な見学を終つた。

伊丹基地士官クラブ、宿舍及尼崎補給分廠本館見学会

9月28日 午後1時半—5時半、

参加者20名、小雨について大阪駅前に集合、地建の提供になるバスを利用、伊丹基地に至る、角田隊長

の説明で士官クラブ、宿舍を見学後バスで尼崎へ向う、補給分廠本館では、角田氏及多尾氏の先導で竣工間近い同廠を見学、種々の収穫をもつて、大阪駅前で解散した。降雨の中熱心な会員の参加で又地建の御好意により特色のある見学会が催することが出来た。

コンクリート技能講座修講式

6日 5時—8時 於今橋クラブ

尾崎会長代理、鷲尾教育委員長、横尾本講施主査外各講師並びに来賓京大教授坂博士外22名及び修了者111名出席、横尾本講の司会により尾崎会長代理鷲尾委員長の挨拶後坂博士より修了者代表に修了証書を授与し、修了者に対し歓びの辞を贈られた。式終了後商会提供のアメリカに於けるコンクリートブロック及建築機械に関する映画を観覧して散会した。

午餐会 15日 12時—2時 於今橋クラブ

メキシコより帰朝の東畑理事の歓迎を兼ねて開催、出席者東畑理事、藤木会勢委員長外会員42名、定刻着席の上藤木委員長の挨拶で一同幹事会食に入る。

デザートコースにて東畑理事からメキシコの一般事情や建築に関する興味深き視察談を承はり、更に同理事撮影のメキシコ風物の天然色スライド多数を同氏の説明にて観摩一段と興趣を添えた。なお大和手島旧新常務理事から夫々離就任の挨拶がなされた。

兵庫支部役員会 22日 4時—9時 於青峰

吉田支部長外13名本部大和手島新旧常務理事出席。支部長の挨拶の後大和平島新旧両理事から夫々離就任の挨拶があつて大和旧理事から大阪に於て行われたコンクリート技能講座について説明し、兵庫支部に於てもその開講方を薦めた結果、一同協議の上開催の事に決定早速実行委員を選任した。ついで議案の大和前理事退職慰労金募集の件について協議した。議事終了の後同所に於て懇親会に移り9時散会した。

東亜ペイントKKの御厚意を謝す

今回東亜ペイント株式会社によつて本協会事務室の天井及び壁面のペイント塗替えをほどこしていただき、事務局一同よりあつく御礼を申しあげます。

着色オイル拭きの時代は過ぎました!

床の仕上り 艶出ケントク

日本建築協会・関西建材会・会員

株式会社 ケントク 大阪市北区橋南・産経ビル前
電話 福島 1546.3577番

採用	は日	を・	に	間仕切
下	進	軽	軽	天
さい	式	量	量	井
い	を	鉄	鉄	
・	御	骨	骨	

耐震・耐火・軽量・堅牢
防錆完全・中空防音
合理的工法・責任施工
株式会社 奥村重兵衛商店
大阪市北区木幡町三番地
電話 堀川 一四一六四番番

大和常務理事退職慰労第二回申込者芳名

(前号続領取分)

竹林塗装工業株式会社殿	2,000.—	鈴木木広好殿	1,000.—
木村隆夫殿	500.—	敷本本文彦殿	1,000.—
白井正朝殿	1,000.—	斉久工業株式会社殿	4,000.—
森田慶一殿	500.—	伴野貞三殿	1,000.—
矢橋大理石殿	4,000.—	今林彦太郎殿	2,000.—
池尻浩殿	500.—	長沢鉄吉殿	500.—
今田隆人殿	1,000.—	伊藤藤鉄一殿	2,000.—
浜原豊商店殿	2,000.—	田口成男殿	1,500.—
二葉屋殿	10,000.—	船越義房殿	1,500.—
森本順二殿	500.—	塚本猛次殿	1,500.—
松月義信殿	500.—	岡橋作太郎殿	1,000.—
武田経一殿	1,000.—	山根正次郎殿	1,000.—
田辺工業株式会社殿	3,000.—	柳弘美殿	1,500.—
オリエンタルメタル製造株式会社殿	2,000.—	中村金三殿	2,000.—
三菱レイヨン株式会社殿	2,000.—	高丘治秀殿	1,000.—
伴潔殿	2,000.—	滝邦一殿	1,000.—
亀井幸次郎殿	1,000.—	篠原政次郎殿	1,000.—
大林芳郎殿	10,000.—	安部恒夫殿	1,000.—
大崎甚太郎殿	2,000.—	今西寿雄殿	1,000.—
五十嵐芳雄殿	1,000.—	羽原川義夫殿	500.—
宝来佐市郎殿	1,000.—	荒池田谷久吉殿	500.—
沢田商店殿	500.—	池田達雄殿	1,000.—
佐野俊三殿	500.—	池田亀次殿	1,000.—
岩坂硝子株式会社殿	2,000.—	西田柳真也殿	1,000.—
飯田俊之殿	500.—	青柳金房殿	1,000.—
岩下明正殿	1,000.—	林井豊太郎殿	1,000.—
中村義雄殿	1,000.—	松井豊太郎殿	1,000.—
増井敬殿	1,000.—	建築学会近畿支部殿	5,000.—
種子田宰殿	1,000.—	岩本博行殿	1,000.—
尾崎久助殿	5,000.—	ナニワ株式会社殿	3,000.—
田中清一殿	5,000.—	井手正雄殿	500.—
小川正殿	1,000.—	館林熊司殿	1,000.—
滝沢真弓殿	1,000.—	駒敬三殿	1,000.—
小笠原祥光殿	1,000.—	工藤電気工業殿	20,000.—
波江貞夫殿	1,000.—	東海電気土木殿	10,000.—
大沢幸平殿	1,000.—	明正社殿	10,000.—
日建設計工務殿	15,000.—	日本建築協会中国支部殿	10,000.—
工学院近畿支部殿	4,000.—	古林義敦殿	10,000.—
松岡織江殿	1,000.—	生田五郎殿	10,000.—
山田工業株式会社殿	4,000.—	高谷与一殿	10,000.—
田辺信殿	2,000.—	奥井忠太郎殿	10,000.—
吉村清太郎殿	1,000.—	松田実殿	10,000.—

会

告

若 山 繁 殿		佐 藤 四 郎 殿	1,000.一
青 盛 繁 男 殿		岡 田 平 蔵 殿	5,000.一
田 坂 朝 生 殿		室 谷 商 店 殿	10,000.一
浦 辺 鎮 太 郎 殿	3,000 一	内 田 耕 之 助 殿	500.一
荒 川 中 衛 殿	1,000.一	渡 辺 節 殿	1,000.一
以 上 計		¥ 223,500.一	
累 計		¥ 509,700.一	

以上正に受領仕りました。

(申 込 分)

棚 橋 諒 殿	5,000.一	浅 井 貞 治 殿	1,000.一
白 石 登 喜 男 殿	1,500.一	道 田 泰 治 郎 殿	500.一
東海電気土木株式会社殿	10,000.一	東洋リノリューム株式会社殿	30,000.一
高 橋 慶 夫 殿	3,000.一	関 西 大 倉 学 園 建 交 会 殿	3,000.一
池 田 宮 彦 殿	10,000.一	田 口 信 夫 殿	500.一
株式会社大阪建築事務所殿	2,000.一	日 本 ス タ ッ コ 株 式 会 社 殿	2,000.一
中央電気工業株式会社殿	10,000.一	井 上 鴻 太 郎 殿	1,000.一
株式会社あめりか屋殿	4,000.一	野 中 実 殿	2,000.一
前 野 慶 太 郎 殿	1,000.一	岩 下 久 哉 殿	500.一
片 山 信 一 殿	1,000.一	(以上申込金額計¥88,000.一)	

以上の通り御申込を受けております。なお引き続き到着の分は次号に掲載いたします。又時節柄誠に恐縮至極であります。何卒引き続き下記の要項で御賛同賜りますよう御申込洩れの方は至急御知らせ下さいますよう重ねて御願い申し上げます。

要 項

退職慰労会	贈呈に関する事は実行委員へ御一任下れ度し
個人会員	1口 500円 なるべく2口以上希望
団体会員	(会社商店等) 1口 2,000円 なるべく2口以上希望
申込先	日本建築協会内、大和常務理事退職慰労金募集実行委員長宛
払込期間	昭和29年9月より11月末まで
領収書	「建築と社会」誌上に芳名掲載をもつて代えさせて頂きたいと存じます。

昭和29年11月

社団法人 日 本 建 築 協 会

大和常務理事退職慰労金募集実行委員長 東 畑 謙 三



正 会 員 鳥井信君の訃

正会員鳥井信君は病氣中の処、昭和29年9月29日東京に於て逝去せられた。東京で本葬が行われたが、10月4日芦屋打出の自宅で、初7日の法要が営まれたの

で、中野理事、手島常務理事参列して、中野理事が会長の弔詞を代読した。君は昭和6年本会に入り、同7年及8年には主記常務に、同9年から12年迄評議員に選任され、温厚な資性と円満な人格とはよく他の信望を得て、本会発展のため多大の貢献をされた。茲にその遺影と略歴を掲げて、謹んで哀悼の意

を表し、その御冥福をお祈り申上げる。

略 歴

1. 大正5年 東京大学工学部建築科卒業
1. 大正5年 大和ブロック建材株式会社技師
1. 大正7年 朝鮮総督府技師土木局營繕課
1. 大正10年 警視庁技師建築監督官
1. 大正14年 神奈川建築課長
1. 昭和2年 神戸市營繕課長
1. 昭和4年 内務省都市計画委員会技師
大阪地方委員会勤務兼任地方技師
大谷重工業株式会社大阪製鉄工場建設部長
1. 昭和18年 株式会社銭高組理事支配人
1. 昭和21年 三建工業株式会社嘱託
1. 昭和26年 永岡建設株式会社
1. 昭和27年 三幸建設株式会社

編 集 後 記

☆ 先日ある建築家から聞いた。「いつたい建築家は住宅問題をどう考えているのだろうか。いまもって住宅不足だ。しかも政治家は住宅の行政をやるにしてもたよりない。建築家も「最小限住宅」とかを考えてきたが、それすら、一般の大衆には無縁だ。こうなると、建築家はもう住宅問題の解決をあきらめているのではないか。どうもそんな気がする」と。

また、ある人から「建設界はいまどうですか。どこも遊んどる。親分は仕事をとるのにかまわっているが、所員は半失業のうき目にあつてしまつた。逆に忙しい忙しいといっている連中が、どんな仕事をしていると聞くと、建築の本当の仕事でなくて、つまらんことをしている」とこぼしていた。

これらのいい分を、よく考えてみると、憂うべきことではなからうか。というのは、建築家こそ、生活の造型師であるべきだ。しかるに、それが、実現できない。できない条件は、こんにちの日本では数多くあり、矛盾も多い。これに対して、「建築家とかが、地域の人々といつしよになつて、世論を起さんとだめだ」という声がある。たしかにそのとおりだが、生活の造型師としてはもつと深く考える点があるのではなからうか。

和歌山のある工場では、「お日さん西西、金こつちこつち」という合言葉がはやっているそうである。太陽が西へ西へ傾むいていけば、すくなくともきょう一日の給料がはいるといふわけだ。それほど、生活に意欲がなく、その日その日の時間の経過をまつているような生活だ。もちろんこれは職をえている人の話だ。こうした世のなかにあつて、建築家は生活の造型師としてどうしたらよいのか。その上、自分自身の生活の問題もある。ねが

わくは、よき解決策を御教示されんことを!!

☆ 本号は「建築家の住宅」特集として、企画してみた。本会会長竹腰健造氏邸をはじめ、長谷部鋭吉氏、東畑謙三氏、村野藤吾氏、安井武雄氏、村田治郎氏、増田友也氏、佐藤重夫氏の建築界の長老、著名建築家の住宅を紹介した。建築家の住宅として、それぞれ「深み」のあるものであり、古典的な洗練さと近代的な構成とがうかがえて興味あるものにできたと思う。なお、ここで第一番に会員読者に深くおわびをしなければならぬのは、企画撮影その他で発行が大おくれにおくれたことである。この点編集委員会として深く反省します。

秋も深まるとともに、編集陣は来年度の企画もしなければならぬ。来年度こそは、まとまつた内容のある雑誌にしていきたいと意願しているが、そこにいろいろな矛盾もあるのでこんごの御鞭撻御協力をひとえにお願いする次第。来年度から新しく「技術講座」を設け、「作品作風」欄とともに清風のさわやかさを果たしたい。

会費を至急お払い込み下さい

会の運営を円滑にするため、ぜひ会費をお収め下さい。明年三月までの分(1月¥100)を至急振替で御送付下さるようお願い申し上げます。(係)

建 築 と 社 会 第 35 輯 第11号

売価 1部100円(送料共)

昭和29年10月25日印刷・昭和29年11月1日発行

編集発行人 沖 田 誠 一

発行所 社団法人 日本建築協会
大阪市北区中ノ島3ノ3朝日ビル
電話 北浜 1334~9 番
振替口座 大阪 39975 番

大 阪 市 北 区 堂 山 町 6 6

印刷者 網 野 栄

大 阪 市 北 区 堂 山 町 6 6

印刷所 株式会社研文社 電話 西崎 2056 番

特許第五一三六号



＝特 許＝

氣光式通風器

開閉式レヂスター

製造販売

カタログ
港京



大阪市西区江戸堀下通2ノ17

田辺工業株式会社

電話土佐堀 7437-9

●第三五集 第一一〇号 掲載広告一覽 (掲載順)

三谷製作所
東洋リノリューム
日本ドアーチエック製造
東洋陶器
伊奈製陶
岩住鉄工所
新日本電気
立川ブラインド工業
オリエンタルメタル製造
日新工業
ライト製作所
田中工業
久保商店
大阪城口研究所
大阪電気商会
桐田商会
齊久工業
齊藤省三商店
三機工業
須賀工業
西原衛生工業所
栄興商会

三晃商会
建材社
高砂熱学工業
第一工業
浅海電気産業
近畿電気工事
中央電気工業
矢橋大理石商店
大島応用化学工業
明正社
福屋工業
鈴木シヤタア商会
田村商会
松井商店
黒川化学工業所
田中風呂製作所
水島商店
樫野石灰工業
ミツオキ
大仏組
福昌
三舟窯業

不二製作所
シフカー工業所
三高製作所
大和商店
中央写真
木下工務店
三幸商会
フタバ黒板
室谷商店
奥山化工業
東京鋼板工業
関西機械建材社
亀井
日本サツシュ
杉田組協栄
大正鉄筋コンクリート
汎建製作所
日本チエンブロック製造所
谷山鉄工所
吉田芳雄商店
佐村木商店
明青工業写真
東邦商会
今西建築デザインルーム

織本建築設計計算事務所
尾北商店
ナニワ瓦
川岸窯業
福島産建工業
井上工材
内外土木建材社
岩元工業
大阪建材工業
玉置産業
藤森工業
大新物産
浪速建材工業
日本金具製作所
油脂化工社
日本セメント防水剤製造所
建材信和会事務所
朝日石綿工業
日本レイヨン